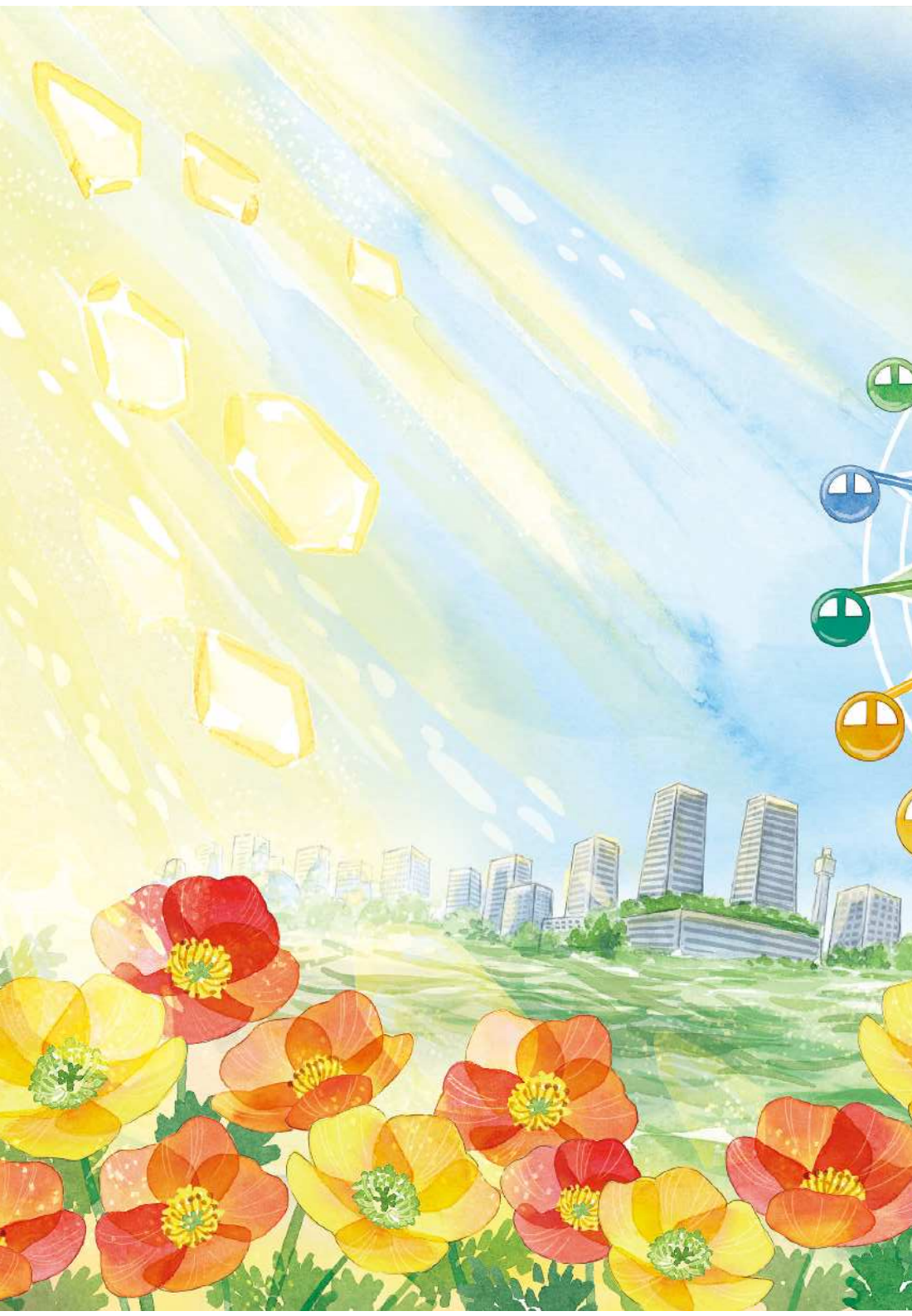




「ともに生きるまち」を目指して

このまちには子どもから高齢者まで多くの人々が暮らしています。

その中には障害のある人や外国人、生きづらさを抱えている人もいます。それでも、いろいろな人がみんなで支え合える、よい意味での「ごちゃまぜ」のまちが、誰にとっても暮らしやすい理想のまちだと考えています。

このビジョンはこうした思いを込めて、2030年までに行う取り組みをSDGs17の目標ごとに整理し、まとめたものです。

では、なぜSDGsなのでしょう——。

それは、SDGsの「誰一人取り残さない」という考え方が、江戸川区が目指す「ともに生きるまち（共生社会）」の考え方と同じだからです。

世界の目標であるSDGsを区民の皆さんと力を合わせて達成することで、「ともに生きるまち」が実現できると考えています。

このビジョンに描いたことを実現し、住み続けられる未来をつくることは、将来世代への「思いやり」です。

これからもいっしょに「ともに生きるまち」を目指し、さまざまなことに挑戦していきましょう。

令和4年（2022年）8月



江戸川区長 斉藤 猛

序章	01
----	----

「ともに生きるまち」を目指す江戸川区	02
--------------------	----

第1章 SDGs＝共生社会に向けて.....05

1 SDGsってなに？	06
-------------	----

2 SDGsと「共生社会」―“想い”は同じ―	10
------------------------	----

第2章 本計画の位置付け.....13

1 計画の構成	14
---------	----

2 計画期間	14
--------	----

3 計画の体系	15
---------	----

4 体系図（長期構想と中期計画のつながり）	16
-----------------------	----

第3章 私たちが目指す2030年のともに生きるまち （共生社会）.....19

1 区民一人ひとりが希望を持ち、多様性に満ちあふれた、 自分らしく輝けるまち	20
---	----

2 生命・財産を守るため、みんなで力を合わせて あらゆる危機を乗り越える、安全で安心なまち	24
--	----

3 限りある資源を大切に、青い空、豊かな水辺と みどりを守り育てる、環境にやさしいまち	26
--	----

4 歴史ある産業と新たな産業が調和し、 地域に活力と価値を生み出す、経済が元気なまち	28
---	----

5 地域の特色を生かしたまちづくりが進み、 快適で便利な暮らしができる、住み続けたいまち	30
---	----

第4章

私たちが目指す2030年のSDGs

～SDGs17ゴール毎の主な目標と具体的施策～	33
-------------------------	----

1 ゴール1の区の主な目標と具体的施策	34
---------------------	----

2 ゴール2の区の主な目標と具体的施策	36
---------------------	----

3 ゴール3の区の主な目標と具体的施策	38
---------------------	----

コラム1 江戸川区SDGsオリジナルシンボルマーク、区民の応募からアイデアを採用	45
--	----

4 ゴール4の区の主な目標と具体的施策	46
---------------------	----

5 ゴール5の区の主な目標と具体的施策	52
---------------------	----

6 ゴール6の区の主な目標と具体的施策	54
---------------------	----

7 ゴール7の区の主な目標と具体的施策	56
---------------------	----

8 ゴール8の区の主な目標と具体的施策	58
---------------------	----

9 ゴール9の区の主な目標と具体的施策	62
---------------------	----

10 ゴール10の区の主な目標と具体的施策	64
-----------------------	----

11 ゴール11の区の主な目標と具体的施策	68
-----------------------	----

12 ゴール12の区の主な目標と具体的施策	74
-----------------------	----

コラム2 「V6」様から「江戸川区立なぎさ公園」にご寄贈いただいた“ブイロクの木”	77
---	----

13 ゴール13の区の主な目標と具体的施策	78
-----------------------	----

14 ゴール14の区の主な目標と具体的施策	80
-----------------------	----

15 ゴール15の区の主な目標と具体的施策	82
-----------------------	----

16 ゴール16の区の主な目標と具体的施策	84
-----------------------	----

17 ゴール17の区の主な目標と具体的施策	88
-----------------------	----

第5章

計画の実現のために.....91

資料編	95
-----	----

序章

2100年に向かって、
「ともに生きるまち」を目指す江戸川区

この計画は、
2030年の江戸川区の姿を描いたものです

2030年、それは…

- #いま 0歳の赤ちゃんが、小学2年生になる年
- #いま 10歳の子どもに、選挙権が与えられる年
- #いま 32歳の人が、不惑を迎える年
- #いま 92歳の人が、100歳になる年
- #いま 世界中の人々が取り組んでいる、SDGsの目標達成の年

「誰一人取り残さない」を理念とする
SDGsを達成することは、
江戸川区が目指す「ともに生きるまち」を
実現することにつながります

この計画にはSDGsを達成し、

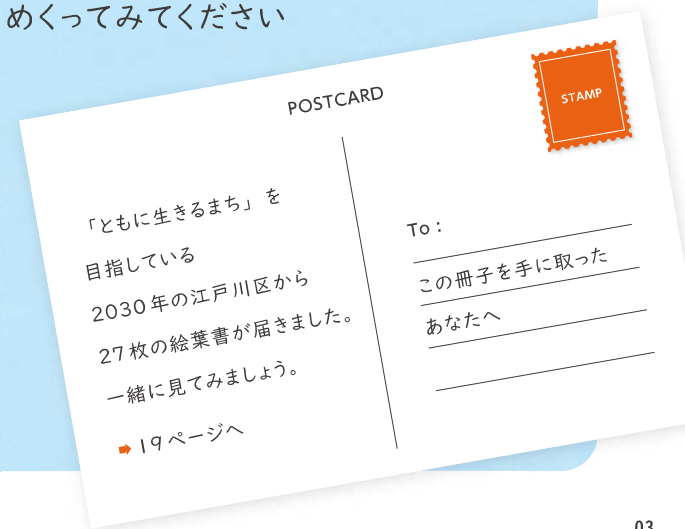
「2030年をこんな未来にしたい！」

という、みんなの思いが詰まっています

あなたもぜひ、2030年の自分の姿、

まちの姿を想像しながら、

ページをめくってみてください



第 1 章

SDGs = 共生社会に向けて

SDGsの概要と本区が目指す
SDGsと共生社会の関係性について
説明します。

SDGs ってなに？



サステナブル デベロップメント ゴールズ
SDGs (エスディー・ジーズ) は、Sustainable Development Goals

(持続可能な開発目標) の略称で、

2015年に国連本部で採択された2030年までに達成する目標です。

「誰一人取り残さない」を合言葉に世界の課題を解決する

17の目標と169のターゲットが掲げられています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



また、SDGsは世界中に見られる環境問題や差別、

貧困、人権問題といった課題をみんなで

解決していこうという計画・目標です。

これらを達成することによって、すべての人が平和で豊かに

暮らせる世界の実現につなげていこうというものです。

よりよい世界をつくるためのSDGs

「17の目標」は以下のとおりです。



SDGsと「共生社会」

—“^{おも}想い”は同じ—

SDGsの「誰一人取り残さない」という理念は、江戸川区が目指す「ともに生きるまち」の考え方と一致します。

SDGs 17の目標を達成することが、「ともに生きるまち」の実現につながるため、江戸川区はSDGsを推進しています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsの
スローガン

江戸川区が
目指すゴール

誰一人取り残さない

ともに生きるまち(共生社会)

共生社会とは…

すべての人が年齢、性別、性的指向や性自認、国籍、障害や病気の有無などの人の多様性を認め合い、支え合い、誰もが安心して自分らしく暮らせる社会のことです。

第 2 章

本計画の位置付け

1 計画の構成

SDGsビジョンは、本区の基本理念である「ともに生きるまち」を実現するため、本区の長期構想となる2100年共生社会ビジョンの下、SDGsのゴールとなる2030年までの本区の目標や具体的施策をまとめた中期計画になります。

本計画の構成は、以下のとおりです。

序章は、2100年共生社会ビジョンと本計画との関係性の説明です。

第1章は、本計画の柱となるSDGsの説明です。

第2章は、本計画の構成の説明です。

第3章は、本区が目指す2030年の「ともに生きるまち」の姿を描いています。

第4章は、本区が目指す2030年のSDGsについて、
具体的施策を17ゴール毎に分類して掲載しています。

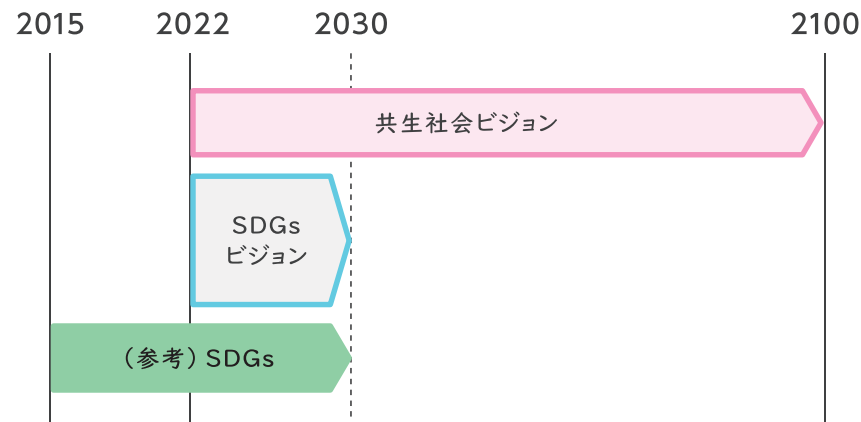
第5章は、本計画実現の前提となる考え方を掲載しています。

このように本計画は、第3章の「共生社会」と第4章の「SDGs」がイコールの関係になるよう構成しています。

2 計画期間

本計画の期間は、令和4年度（2022年度）から令和12年度（2030年度）までの9年間とします。最終年は、SDGsの達成年次に合わせています。

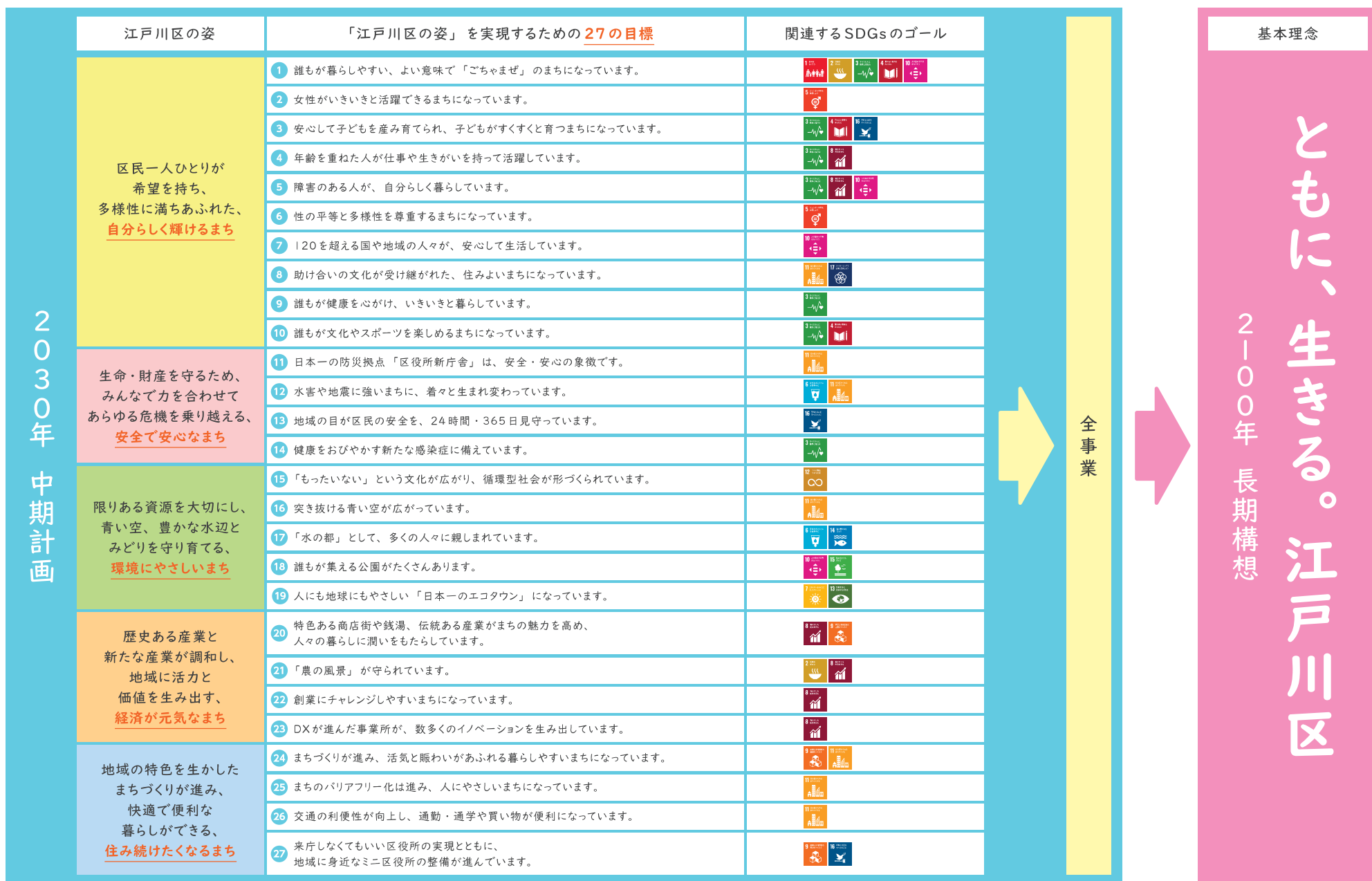
なお、令和8年度（2026年度）に見直しを行う予定です。



3 計画の体系



4 体系図（長期構想と中期計画のつながり）



第 3 章

私たちが目指す 2030年のともに生きるまち (共生社会)

2022年のある日、
我が家に絵葉書が届いた。
その数、27枚。
差出年月日は、2030年〇月△日。
そこには、江戸川区が目指す
「ともに生きるまち」の姿が
描かれていた。

POSTCARD

目指すべき姿

1

区民一人ひとりが
希望を持ち、
多様性に満ちあふれた、
自分らしく輝けるまち①



No.01

誰もが暮らしやすい、
よい意味で「ごちゃまぜ」のまちになっています。

多様な人々が互いのちがいを尊重しながら生活しているこのまちでは、誰もが自分らしく学び、働き、遊び、活動しています。よい意味で「ごちゃまぜ」のまちは、誰にとっても暮らしやすいまちです。一方で時には、病気がなったり、生活に困ったり、助けが必要になることもあります。そのような時でも、支えてくれる体制が充実しているので安心です。



No.03

安心して子どもを産み育てられ、
子どもがすくすくと育つ
まちになっています。

妊娠から子育てまで、切れ目ない支援が充実し、子育てしやすい環境が整っています。保育所の待機児童は解消し、さまざまな課題に取り組んでいます。一方、小中学校では、タブレット端末を使い、世界中の情報や人々とつながりながら、進んで調べたり、考えたり、話し合ったりする学習を行っています。多様な人々と協働して学ぶことで、喜怒哀楽のある心豊かな子どもに成長しています。



No.04

年齢を重ねた人が
仕事や生きがいを
持って活躍しています。

人生100年時代、誰もが自分に合った就労やボランティアで活躍したり、文化やスポーツなどの趣味を通じて充実した生活を送っています。介護が必要になった場合や認知症になっても、支えられるばかりでなく、時に支える側になりながら、いきいきとした暮らしを送っています。



1 区民一人ひとりが
希望を持ち、
多様性に満ちあふれた、
自分らしく輝けるまち 2



No.05

障害のある人が、
自分らしく暮らしています。

障害のある人への適切な支援が行われ、一人ひとりがいきいきと暮らしています。重度の障害や病気があっても、住み慣れた地域で暮らしていける環境が整い始めています。一方、江戸川区は「パラスポーツの聖地」として広く認識され、スポーツを通じた交流は、年齢や障害の垣根を越えて地域のつながりを強くしています。



No.08

助け合いの文化が受け
継がれた、住みよいまちに
なっています。

古くからごみ問題、違法駐車・迷惑駐輪対策などの地域課題に区民一丸となって取り組んできた江戸川区では、2030年の今でも、多くの区民が「自分たちのまちは自分たちでよくしていこう」という思いで活躍しています。その基盤となる町会・自治会活動や地域のおまつり、運動会、防災訓練などを通じて人のつながりが育まれ、助け合いの文化が色濃く受け継がれています。

No.06

性の平等と多様性を
尊重するまちになっています。

性別等にかかわらず、すべての人の平等と多様性についての理解が進み、性別などが原因となって起こる不当な差別や日常生活上の困難などの多くが解消されています。そうした中、同性パートナーもいきいきと暮らしています。



No.09

誰もが健康を心がけ、
いきいきと暮らしています。

乳幼児期から大人まで、ライフステージに応じて適切な支援が受けられます。子どもから高齢者まで、すべての人が食事・運動・睡眠など、自分に合ったサポートを受け、健康を心がけて暮らしています。また、こころの健康に関する理解が進み、相談体制も充実しています。



No.07

120を超える国や地域の
人々が、安心して
生活しています。

多くの外国人が訪れ、移り住む、多様性に満ちあふれたまちになっています。多文化共生に向けた拠点施設が整備され、そこには多国籍な区民が集い、国籍を超えた交流を深めています。



No.10

誰もが文化や
スポーツを楽しめる
まちになっています。

大型の文化・スポーツ施設や身近な地域施設などが各所に配置され、誰でもどこでも文化やスポーツを楽しめるまちになっています。「する」「みる」「ささえる」というさまざまな関わり方を通じて、多くの人が楽しんでいます。



POSTCARD

目指すべき姿

2

生命・財産を守るため、
みんなで力を合わせて
あらゆる危機を
乗り越える、
安全で安心なまち



No.11

日本一の防災拠点
「区役所新庁舎」は、
安全・安心 の象徴です。

2028年度に完成した「江戸川区役所新庁舎」。行政の中心としての機能と併せ、災害対応の中枢機能をもつくましい庁舎です。高台まちづくりにより周辺のさまざまな防災施設とも連携した、防災拠点の中心として「区民の安全・安心の拠り所」となっています。

No.12

水害や地震に強いまちに、
着々と生まれ変わっています。

区の災害リスクを多くの区民が理解しています。高台まちづくり、広域避難などの取り組みが国や都をはじめ、さまざまな関係機関とも連携して行われ、防災性が向上しています。自分の身を守ることにともな、地域共助による具体的な取り組みの輪が広がり、防災活動が地域コミュニティを活性化しています。



No.13

地域の目が区民の安全を、24時間・365日見守っています。

さまざまな防犯活動と防犯カメラが区民の安全を見守っています。また区内3警察署との連携、防災行政無線やSNSなどによる防犯情報の発信、青パトの効果的な活用により、犯罪件数は減少が続いています。「治安の良い江戸川区」というイメージも定着しています。



No.14

健康をおびやかす新たな感染症に備えています。

新たに発見される感染症にも対応できる体制が整備されています。もし感染症が流行しても、区とさまざまな機関が協力して、すばやく適切に対応できます。

POSTCARD

目指すべき姿

3

限りある資源を
大切にし、青い空、
豊かな水辺とみどりを
守り育てる、
環境にやさしいまち



No.17

「水の都」として、
多くの人々に親しまれています。
ラムサール条約登録湿地の葛西海浜公
園は、海水浴やマリンスポーツなども
行われ、多くの人々に愛されています。
また、親水公園や親水緑道など区内の
水辺は、散歩やカヌーなども楽しめる
いやしのスポットとなっています。子
どもたちの歓声がこだまする魅力ある
水辺は、「水の都」として広く知られ
ています。

No.18

誰もが集える公園が
たくさんあります。

「ゆたかな心 地にみどり」というス
ローガンが脈々と受け継がれ、子ども
から高齢者、障害のある人など多様な
人々が集い、触れ合える公園がたくさ
ん生まれています。樹木の本数は区民一
人あたり10本を超え、公園の面積は
23区で一番広い、都市と自然が調和
したまちになっています。地域住民や
ボランティアの手で、公園や街路樹の
みどりが大切に守り育てられています。



No.16

突き抜ける青い空が
広がっています。

新たに整備された都市計画道路
では、電柱がなくなり街路樹も
増え、渋滞も減って空気がきれい
になりました。土地空間にも
余裕があり、公園や農地、河川
敷など至るところで青く澄んだ
空が広がっています。



No.19

人にも地球にもやさしい
「日本一のエコタウン」に
なっています。

まちには「電気」や「水素」など、環
境にやさしいエネルギーを使用した車
やバスが多く走っています。各家庭や
公共施設には「太陽光パネル」などが
設置され、二酸化炭素の排出量が大幅
に減り、「脱炭素化」が進んでいます。
区民・事業者のみなさんが力を合わせ、
地域をあげて「地球温暖化対策」に
取り組んでいます。



POSTCARD

目指すべき姿

4

歴史ある産業と
新たな産業が調和し、
地域に活力と価値を
生み出す、
経済が元気なまち



No.20

特色ある商店街や銭湯、
伝統ある産業がまちの
魅力を高め、人々の暮らしに
潤いをもたらしています。

区内各所の歴史ある「商店街」や
「銭湯」が、区民の日常生活を支え、
コミュニケーションの場として多
くの人で賑わっています。また、
中小の事業所が特色ある事業を展
開し、まちの活力を生み出して
います。「金魚」や「伝統工芸品」
など、江戸川区ならではの産業も
息づいています。

No.21

「農の風景」が
守られています。

「花と野菜のまち江戸川区」は
健在です。生産者の努力で農地
が守られ、都内一の生産量を誇
る「小松菜」をはじめ、さまざ
まな農作物が栽培・収穫され
ています。また農地は、都市に安
らぎをもたらす、防災上も貴重
なみどりの空間として区民に大
切にされています。



No.22

創業にチャレンジしやすいまちになっています。

創業支援メニューが充実している江戸川区は、「ビジネスチャンスのあるまち」として話
題を呼んでいます。夢を抱いた起業予定者が集まり、新たな企業が誕生しています。企
業も区民の一員として地域の活性化に大きく寄与しています。



No.23

DXが進んだ事業所が、数多くのイノベーションを生み出しています。

事業所のニーズに応じたきめ細かいDXへの支援によって、区内事業所のDXは進みまし
た。業務の効率化によって社員の働き方が多様になるとともに、新たな業務への取り組
みが活性化し、イノベーション（技術革新）が数多く生み出されています。

※DXとは：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービ
ス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

POSTCARD

目指すべき姿

5

地域の特色を生かした
まちづくりが進み、
快適で便利な
暮らしができる、
住み続けたいまち



No.26

交通の利便性が向上し、通勤・通学や買い物が便利になっています。

鉄道やバス網が充実しており、気軽に利用できるコミュニティ交通も運行しています。自転車走行環境の整備や走行ルール・マナーが向上し、環境にやさしい「自転車のまち」になっています。



No.27

来庁しなくてもいい区役所の実現とともに、地域に身近なミニ区役所の整備が進んでいます。

区の大半の手続きをオンラインで行うことができ、区政に関わる情報も一人ひとりに合った手段で取得できる「来庁しなくてもいい区役所」が実現しています。一方で、デジタル機器の利用が不慣れな人をはじめ、誰もが利用・相談できる場所として、「歩いて行ける場所にミニ区役所」の整備が進んでいます。



No.24

まちづくりが進み、
活気と賑わいが
あふれる暮らしやすい
まちになっています。

再開発事業や区画整理事業などのまちづくりは着々と進み、まちに活気と賑わいがあふれています。人々の暮らしを支える都市計画道路や橋梁などの整備も充実し、まちの利便性は大いに高まっています。

No.25

まちのバリアフリー化は進み、
人にやさしいまちに
なっています。

歩道と車道の段差解消が着実に進み、車いすやベビーカーなどが安全で快適に通行できるようになっています。多くの人が利用する駅や公共施設などのバリアフリー化もほぼ完了し、誰もが気軽に外出できる出かけやすいまちになっています。



第4章

私たちが目指す 2030年のSDGs

～ SDGs17ゴール毎の主な目標と具体的施策～

1 貧困をなくそう



あらゆる場所の

あらゆる形態の貧困を終わらせる

江戸川区

の主な目標

- 誰もが暮らしやすい、よい意味で「ごちゃまぜ」のまちになっています。

▶ P.20 No.01



主な具体的施策

[絵葉書 No.01] に関する施策

施策名		生活困窮者の自立相談支援の実施		
概要		住居確保給付金・一時生活支援事業・家計改善支援事業・就労準備支援事業・認定就労訓練事業・自立相談支援事業による就労支援の各事業の支援を充実させることで、生活困窮からの脱却を図る。		
SDGsターゲット		1.3、8.5		
目標		生活困窮者への自立支援事業による困窮状態からの脱却を図る。		
数値指標	指標	生活困窮者の自立支援計画達成者数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		600人	750人	900人
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		生活保護の相談がしやすい環境の整備		
概要		オンライン相談、メール相談など複数の相談ルートを整備することで、窓口に直接来所しなくても相談ができる環境を整える。		
SDGsターゲット		1.1		
目標		区民が相談しやすい環境を整備し、利便性（来所による相談を減少）を図るとともに、本事業の利用をきっかけに早期相談へ結びつける。		
数値指標	指標	オンラインやメールなどによる相談率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		1.25%	10%	20%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		生活困窮世帯の学習支援の実施		
概要		不登校・ひきこもり状態の児童に対し、家庭訪問などを通じて信頼関係を構築し状態の改善を図る。また、居場所を兼ねた学習会を実施し、学習支援を行う。		
SDGsターゲット		1.1、4.1		
目標		不登校・ひきこもり児童の高校および大学等進学率の向上および貧困の連鎖を防止し生活困窮からの脱却を図る。		
数値指標	指標	高校および大学等の進学率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		（高校）100%（大学等）52%	（高校）100%（大学等）60%	（高校）100%（大学等）65%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

2 飢餓をゼロに



飢餓を終わらせ、 食料安全保障及び栄養改善を実現し、 持続可能な農業を促進する

江戸川区の主な目標

- 誰もが暮らしやすい、
よい意味で「ごちゃまぜ」のまちになっています。 ➡ P.20 No.01
- 「農の風景」が守られています。 ➡ P.28 No.21



主な具体的施策

[絵葉書 No.01] に関する施策

施策名		幼児栄養相談の実施		
概要		幼児の保護者を対象に食に関する困りごとや 幼児の発育に関わる食の問題を解決し、楽しい食の時間が持てるように 食育の視点も踏まえ、親子の状況に合わせた相談を実施する。		
SDGsターゲット		2.2、3.8		
目標		食への困りごとを減らすことで、子育て困難感を減らし、健全な発育発達を促す。		
数値指標	指標	栄養相談者の人数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		1,800人	1,710人	1,620人
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		子ども配食サービス支援事業（KODOMOごはん便）の推進		
概要		子ども配食サービス支援事業を推進し、食の支援を必要とする すべての子どもたちが安全で栄養のある食事を摂ることができるようにする。		
SDGsターゲット		2.1		
目標		食の支援を必要とするすべての子どもたちに安全で栄養のある食事が行き届くことを目指す。		
数値指標	指標	支援件数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		50世帯	55世帯	60世帯
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.21] に関する施策

施策名		江戸川特産農産物「小松菜」のPR並びにブランド化の確立		
概要		江戸川区の特産農産物である「小松菜」を、より多くの人知ってもらうため、 イベントなどの関連商品の展示・冊子の配布など さまざまなプロモーション活動を行い、小松菜のブランド化の確立を目指す。		
SDGsターゲット		2.1、2.4、8.9、15.1		
目標		小松菜グルメスタンプラリーの参加者の増加や、江戸川区発祥の小松菜の認知度の向上を目指す。		
数値指標	指標	スタンプラリー参加者のうち、目標スタンプ達成者数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		180人	220人	270人
完了時期		令和12年度（2030年度）		

3 すべての人に健康と福祉を



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

江戸川区の主な目標

- 誰もが暮らしやすい、よい意味で「ごちゃまぜ」のまちになっています。 ➡ P.20 No.01
- 安心して子どもを産み育てられ、子どもがすくすくと育つまちになっています。 ➡ P.21 No.03
- 年齢を重ねた人が仕事や生きがいを持って活躍しています。 ➡ P.21 No.04
- 障害のある人が、自分らしく暮らしています。 ➡ P.22 No.05
- 誰もが健康を心がけ、いきいきと暮らしています。 ➡ P.23 No.09
- 誰もが文化やスポーツを楽しめるまちになっています。 ➡ P.23 No.10
- 健康をおびやかす新たな感染症に備えています。 ➡ P.25 No.14



主な具体的施策

[絵葉書 No.01] に関する施策

施策名		「なごみの家」の整備（15か所）		
概要		なごみの家を2025年までに15の日常生活圏域すべてに設置する。設置するなごみの家には、社会福祉士の資格を持つ相談員（CSW）や保健師などの医療職を配置し、地域の医療・福祉関係者や町会・自治会などの地縁団体との連携の下、関係者同士のネットワークを強化し、地域の困りごとを解決する仕組みづくりを進めていく。		
SDGsターゲット		3.4		
目標		地域共生社会実現のための拠点を強化する。		
数値指標	指標	地域の困りごとの相談件数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		7,000件	12,000件	12,000件
完了時期		令和7年度（2025年度）		

施策名		認知症サポーターの養成		
概要		認知症についての正しい知識を普及・啓発し、認知症の人や家族などをやさしく見守る認知症サポーターを養成する。		
SDGsターゲット		3.4		
目標		認知症についての正しい知識の周知・啓発を図る。		
数値指標	指標	認知症サポーター養成数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		26,000人	38,000人	50,000人
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		ひきこもり支援の促進		
概要		ひきこもり当事者およびその家族と信頼関係を築きながらつながり続け、ひきこもり状態の回復に寄り添う。家族会、居場所など社会と関わるきっかけの場を提供する。		
SDGsターゲット		3.4		
目標		ひきこもりを解決したい人が区とつながり、支援を受けることができるようにする。		
数値指標	指標	江戸川区につながっているひきこもり当事者数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		2,000人	5,000人	10,000人
完了時期		令和12年度（2030年度）		



主な具体的施策

[絵葉書 No.03] に関する施策

施策名		妊婦とのオンライン相談（面接）の実施		
概要		妊婦との面接で体調不良や里帰りなどの理由により、来所が困難な妊婦については、オンラインで画面を通した面接を実施し、身体的、精神的、経済的状況などを把握し、必要な情報提供や相談を行うことで、妊娠・出産・育児に関する不安の軽減を図り、必要に応じて継続した支援を行う。		
SDGsターゲット		3.8、16.2		
目標		妊婦面接率100%を目指し、支援が必要なすべての妊婦を継続支援につなげる。		
数値指標	指標	妊婦面接率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		100%	100%	100%
完了時期		令和12年度（2030年度）		
施策名		産後ケア実施施設の開拓		
概要		病棟のある区内産婦人科で産後ケア未実施の施設に対し、実施の意向確認や実施に向けての準備、手続きなどについて相談支援を行う。近隣区で江戸川区民の受け入れ可能な産後ケア施設があれば、利用できるようにする。将来的には里帰り先での産後ケア利用もできるよう、制度を整えていく。		
SDGsターゲット		3.8、16.2		
目標		区民が利用できる産後ケア施設の増加、さらには全国の産後ケア施設において区民が利用できるようになることを目指す。		
数値指標	指標	利用できる産後ケア施設数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		5施設	10施設	無制限
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.04] に関する施策

施策名		くすのき文化クラブの創設		
概要		地縁による既存クラブおよびくすのきスポーツクラブに加え、趣味を通じて活動する「くすのき文化クラブ」を創設することにより、くすのきクラブを活性化し、熟年者の生きがいと仲間づくりをさらに後押しする。		
SDGsターゲット		3.4		
目標		くすのきクラブ数の増加につなげる。		
数値指標	指標	くすのきクラブ増加率（当該年度クラブ数／2021年度188クラブ）		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		105%	120%	130%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.04] に関する施策

施策名		特養待機者のための有料老人ホーム入所支援		
概要		特別養護老人ホーム（特養）の待機者が介護付有料老人ホームに入所する場合、居住費の差額の2分の1（月額上限7万円）を補助し、施設入所しやすい環境を整える。		
SDGsターゲット		3.4		
目標		特養待機者の減少を図る。		
数値指標	指標	特養待機者数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		790人	696人	577人
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		中学生に向けた介護業界の魅力発信		
概要		中学生向けに介護業界の魅力を発信する冊子を作成し配布するとともに、介護を身近に感じられるよう、介護職の学校訪問などによる連携を推進する。		
SDGsターゲット		3.8、8.5		
目標		若年層へ介護業界の魅力を発信することで、介護人材の育成につなげる。		
数値指標	指標	介護事業所との連携を授業や活動に活用している中学校の割合		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		12%	100%	100%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		民生・児童委員業務のデジタル化		
概要		民生・児童委員にタブレットを貸与することにより、見守り活動の強化および負担軽減を図る。		
SDGsターゲット		3.4、9.1		
目標		民生・児童委員の活動の強化・効率化を図る。		
数値指標	指標	活動（日数）のタブレット活用率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		0%	30%	70%
完了時期		令和12年度（2030年度）		



主な具体的施策

[絵葉書 No.05] に関する施策

施策名		重度の心身障害者を受け入れるグループホームの設置支援		
概要		障害者総合支援法に基づいた身体障害者や知的障害者を対象とするグループホームにおいて、重度の心身障害者を受け入れるグループホームが少ないことから、そのための職員配置などの基準を満たした区内事業所へ助成する。		
SDGsターゲット		3.4		
目標		重度の心身障害者を受け入れるグループホームの拡充を図る。		
数値指標	指標	重度障害者を受け入れ、助成の基準を満たしている区内グループホーム事業所数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		7事業所	14事業所	20事業所
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		児童発達支援センターの運営		
概要		児童発達支援センターは、区内に施設が増えていくことで利便性が増すとともに、各障害特性に合致した療育が充足され、地域支援が充実していく。		
SDGsターゲット		3.4		
目標		利用者アンケートの「満足度」項目が90%以上で維持されることを目指す。		
数値指標	指標	利用者満足度率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		95%以上	95%以上	95%以上
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		精神障害者ピアサポーターの育成・支援		
概要		精神障害者の視点を重視した支援の充実や、自らの疾患や症状について正しく理解することを促すためにピアサポーターの育成を図る。		
SDGsターゲット		3.4		
目標		ピアサポーターの増加を通して精神障害者の支援を充実させる。		
数値指標	指標	ピアサポーターの育成人数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		10人	20人	30人
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.09] に関する施策

施策名		ICTを活用した健康増進事業の実施		
概要		アプリを活用し、歩数計測、健（検）診受診、スポーツイベント、団体活動などへの参加に対してポイントを付与することにより健康・つながり・生きがいがづくりの動機付けとし、生活習慣病予防を主とした健康維持増進を図る。		
SDGsターゲット		3.4		
目標		区民が健康を心がけながら生活するようにする。		
数値指標	指標	自分自身の健康状態が良い（良い・まあ良い）と感じる人の割合		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		60%	65%	70%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		データ分析による健康施策の検証		
概要		九州大学のLIFE Study（住民の健康改善に資するエビデンス創出を目指した多地域コホート研究）に参加し、区の健診等データの分析、健康課題の把握、事業の有効性を検証する。		
SDGsターゲット		3.4		
目標		区の健康課題を把握し、健康改善に向けた有効性のある事業を実施することで、平均寿命、健康寿命を延伸させる。		
数値指標	指標	簡易生命表から推計した平均寿命		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		（男）81.0歳（女）87.4歳	（男）81.8歳（女）88.0歳	（男）82.7歳（女）88.6歳
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		インターネットゲートキーパー事業の実施		
概要		インターネットの検索エンジンで自殺関連ワードを検索すると、ワードに対応した広告が表示される。それをクリックすると専門相談用のエントリーシートが展開され、送信することで相談が開始される。		
SDGsターゲット		3.4		
目標		誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。		
数値指標	指標	自殺死亡率（10万人あたり）		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		17.3	14.0	12.1
完了時期		令和12年度（2030年度）		

主な具体的施策



[絵葉書 No.10] に関する施策

施策名		総合型地域スポーツクラブへの支援		
概要		既に区内で総合型地域スポーツクラブとして活動している2団体の活動拠点、実施種目の拡充とともに、新しい総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、区とゆかりがあるプロスポーツチームやNPO団体などにもアプローチを行っていく。		
SDGsターゲット		3.4		
目標		誰もが身近にスポーツに親しみ、地域交流が図れる場を創出する。 (区内の事務所管轄6地区に設置)		
数値指標	指標	区内の総合型地域スポーツクラブ設置数		
	目標値	令和4年度(2022年度)	令和8年度(2026年度)	令和12年度(2030年度)
		2団体	4団体	6団体
完了時期		令和12年度(2030年度)		

施策名		スポーツ推進委員による地域スポーツの活性化		
概要		スポーツ推進委員が地域のコーディネーターとして地域スポーツの振興を図るためにも、委員を定数まで増やし充足することで活動が盛んになり、地域スポーツが活性化していく。		
SDGsターゲット		3.4		
目標		スポーツ推進委員の担い手を確保し、地域スポーツの活性化を図る。		
数値指標	指標	スポーツ推進委員の数(定数割合)		
	目標値	令和4年度(2022年度)	令和8年度(2026年度)	令和12年度(2030年度)
		75%	85%	100%
完了時期		令和12年度(2030年度)		

[絵葉書 No.14] に関する施策

施策名		新たな感染症への対応		
概要		B類疾病(インフルエンザ等の個人の発病またはその重症化を防止し、併せてそのまん延予防に資することを目的とする)に新たな疾病(新型コロナウイルス感染症等を想定)が追加された際に、関係機関(東京都や医療機関等)と連携し迅速かつ適切な接種体制の構築や接種券の発送および区民に対しての適切な情報提供を行う。		
SDGsターゲット		3.3		
目標		どのような疾病が発生したとしても、個人の発病や重症化を防止し、まん延を予防できる体制を構築する。		
数値指標	指標	インフルエンザ予防接種率をベンチマークとした数値		
	目標値	令和4年度(2022年度)	令和8年度(2026年度)	令和12年度(2030年度)
		50%	55%	60%
完了時期		令和12年度(2030年度)		

江戸川区SDGsオリジナルシンボルマーク、
区民の応募からアイデアを採用

ともに生きるまちの実現を目指して、令和3年(2021年)5月に国から「SDGs未来都市」に選定されるなど、国連が定めた持続可能な開発目標「SDGs」を推進する江戸川区。令和3年度(2021年度)には、江戸川区SDGsオリジナルシンボルマークを公募し、応募総数247点の中から最優秀賞を決定しました。

江戸川区SDGsオリジナルシンボルマークは、本区がSDGsを推進するにあたっての目印となるもので、さまざまな場面で幅広く活用することを想定しています。募集は、区内在住、在勤・在学の人を対象に、「SDGs17アイコンの色を使用し、江戸川区のイメージが伝わるデザインとする」などを条件として区ホームページなどで呼びかけました。



江戸川区SDGsオリジナルシンボルマーク、
区民の応募から決定!

区のSDGs推進のシンボルとなるオリジナルマークとして、江戸川区といえば思い浮かぶ「花火」「観覧車」「小松菜」をモチーフに、「ともに生きるまち」を目指して広がり、つながっていく共生社会を描いています。

採用されたのは、区内在住で小学校教諭の濱田まやさんの作品。令和3年(2021年)10月10日に放送されたケーブルテレビ「J:COM」の特別番組「おうちで江戸川区民まつり〜ひろがる・つながる・笑顔の輪〜」内で初披露されました。

子どもたちがイメージしやすいように伝えるにはどうすればいいか。授業の下調べが応募のきっかけとなったという濱田さんのデザインは、円を基調にして区の紋章を囲むようにSDGsの17色が広がっていくもの。その意図について濱田さんは、江戸川区を象徴するものとして、都立葛西臨海公園の観覧車の輪郭に17色を当てはめていったのが始まりで、そこから全国的に有名な江戸川区花火大会の花火、さらに特産品である小松菜の種のイメージを重ねていったと説明します。そして、「それぞれ異なるさまざまな人たちが手を携えていけるように、多様性を尊重するまちづくりを目指してほしいとの思いを込めた」と話しています。

なお、これに先駆けて令和3年(2021年)9月に区役所本庁舎にて感謝状を贈呈した斉藤区長は、「区の紋章があらわれていて、区民にとって親しみやすいデザインを提供していただきありがとうございます。SDGsをさらに広めていけるよう、さまざまな場で活用していきたいと思っています」と話しました。

江戸川区SDGsオリジナルシンボルマークは、本区がSDGsを推進するさまざまな事業で掲げるとともに、中央の区章部分は可変性を持たせ、企業や団体、学校などの社章や校章などに変更可能です。今後も多くの皆さんに活用していただけるよう呼びかけていきます。

4 質の高い教育を
みんなに



すべての人への包摂的かつ 公正な質の高い教育を提供し、 生涯学習の機会を促進する

江戸川区の主な目標

- 誰もが暮らしやすい、
よい意味で「ごちゃまぜ」のまちになっています。 ➡ P.20 No.01
- 安心して子どもを産み育てられ、
子どもがすくすくと育つまちになっています。 ➡ P.21 No.03
- 誰もが文化やスポーツを楽しめるまちになっています。 ➡ P.23 No.10



主な具体的施策

[絵葉書 No.01] に関する施策

施策名		子どもの権利擁護の周知・仕組みづくり		
概要		子どもの権利についての十分な周知を行い、 子どもの意見が尊重される仕組みづくりを行う等により、 子どもの最善の利益の実現を図る。		
SDGsターゲット		4.2		
目標		子どもの最善の利益の実現に向けた区民の意識変容・行動変容のきっかけづくりを目的とする。		
数値指標	指標	子どもの権利条例についての認知度（子ども）		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		80%	100%	100%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.03] に関する施策

施策名		保育環境の充実（待機児童数ゼロの維持）		
概要		私立保育園などの整備や改修、保育士確保事業などに対する経費を補助することで、 保育の受け皿を確保し、待機児童数ゼロを維持する。また、少子社会における 地域の保育施設のあり方について検討し、保育環境の充実を図る。		
SDGsターゲット		4.2		
目標		待機児童の解消を図る。		
数値指標	指標	待機児童の数（4月1日）		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		0人	0人	0人
完了時期		令和4年度（2022年度）		
施策名		区立保育園での医療的ケア児の受け入れ		
概要		医療的ケア児の受け入れに向けて、看護師などの医療職を配置するとともに、 関係機関との連携を構築し、要綱・必要物品等を整えるなど、環境整備を行う。		
SDGsターゲット		4.2		
目標		区立保育園での医療的ケア児の受け入れを図る。		
数値指標	指標	医療的ケア児の受け入れ園数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		1園	2園	3園
完了時期		令和12年度（2030年度）		



主な具体的施策

[絵葉書 No.03] に関する施策

施策名		確かな学力の向上		
概要		学校図書館司書の協力の下、読書および読書を通じた探究的な学習の良さを認識し、主体的に取り組むとともに、社会の中で積極的に学び続けていけるように読書の仕方、情報の収集、記録の取り方を学ぶだけでなく、問題の発見、問題の解決、情報の処理、まとめ・表現する力を養う。		
SDGsターゲット		4.1		
目標		全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙の質問項目「各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめたり、思いや考えを下に新しいものを作り出したりする活動を行いましたか」「学校に行くのは、楽しいとおもいますか」において、肯定的な回答を小学校70%以上、中学校65%以上とする。		
数値指標	指標	全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙の回答率		
	目標値	令和4年度（2022年度） 小学校67% 中学校60%	令和8年度（2026年度） 小学校68.5% 中学校62.5%	令和12年度（2030年度） 小学校70% 中学校65%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		確かな学力の向上（外国語）		
概要		外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うために小学校3、4、5、6年生35時間、中学校10時間、外国語指導助手の授業時間（学校での活用時間）を設けている。		
SDGsターゲット		4.1		
目標		全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙の質問項目「これまで、学校の授業以外で、英語を使う機会がありましたか（地域の人や外国にいる人と英語で話す、英語で手紙や電子メールを書く、英語のテレビやホームページを見る、英会話教室に通うなど）」において、肯定的な回答を小学校60%以上、中学校50%以上とする		
数値指標	指標	全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙の肯定的な回答率		
	目標値	令和4年度（2022年度） 小学校55% 中学校40%	令和8年度（2026年度） 小学校57.5% 中学校45%	令和12年度（2030年度） 小学校60% 中学校50%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		外部委託による補習教室の実施		
概要		学習に困難をきたしている児童・生徒に対して、外部講師による補習教室を毎日開催し、きめ細やかな学習支援を推進する（年間150日程度）。 令和2年度（2020年度）33校、令和3年度（2021年度）66校、 令和4年度（2022年度）102校（全校実施）にて実施する。		
SDGsターゲット		4.1、4.5		
目標		全国学力調査（小6・中3対象/国語、算数・数学）の正答率四分位の分布においてC・D層の児童・生徒割合について郡と区の差を令和4年度（2022年度）（変更予定）までに解消する。		
数値指標	指標	全国学力調査（小6・中3対象/国語、算数・数学）の正答率四分位分布と都の割合差		
	目標値	令和4年度（2022年度） 0.5ポイント	令和8年度（2026年度） 0ポイント	令和12年度（2030年度） -3ポイント
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		学級指導補助員の配置		
概要		現在、学級経営が困難な学級等に学級指導補助員を配置し、落ち着いた学習環境の回復を図っている。 将来的には、学校や学級の在り方が変化していく中でいじめや不登校といった教育課題の解決や児童・生徒のよりよい学校生活への支援として活用を目指す。		
SDGsターゲット		4.1		
目標		いじめ・不登校等の教育課題へ対応し、学級経営の安定化を図る。		
数値指標	指標	学校における学級指導補助員の配置人数の割合		
	目標値	令和4年度（2022年度） 20%	令和8年度（2026年度） 30%	令和12年度（2030年度） 50%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		教育相談の充実		
概要		学級経営の充実や、いじめ・不登校の未然防止・早期発見等のために、結果を下に児童・生徒理解を深めたり、指導の改善・充実に図る。		
SDGsターゲット		4.1		
目標		全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙の質問項目「学校に行くのは、楽しいとおもいますか」において、肯定的な回答が85%以上とする。		
数値指標	指標	全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙の回答率		
	目標値	令和4年度（2022年度） 84%	令和8年度（2026年度） 85%	令和12年度（2030年度） 86%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		特別支援教育の推進		
概要		特別支援教育の基本理念として、自立の力を育てる（個性の伸長と自己実現への支援）、社会参加の力を育てる（社会性と学力向上への支援）、共生の力を育てる（人権尊重と障害理解への支援）ために区内の全教職員の特別支援教育に関わる専門性の向上を図る。		
SDGsターゲット		4.1		
目標		交流および共同学習を全校で推進していく。		
数値指標	指標	すべての障害種別に対する理解を促進し、充実した交流および共同学習を実施した学校数		
	目標値	令和4年度（2022年度） 23校	令和8年度（2026年度） 102校	令和12年度（2030年度） 102校
完了時期		令和12年度（2030年度）		



主な具体的施策

[絵葉書 No.03] に関する施策

施策名		発達障害児の行動パターンの蓄積およびデータベース作成		
概要		今後の介助員のエキスパート研修（導入時期：2030年）やAIロボット（導入時期：2050年）のデータ蓄積のため、発達障害児の行動パターンを日々、蓄積していく。 データが一定程度蓄積できたら、介助員の研修会等で事例紹介し、介助業務に生かしてもらう。		
SDGsターゲット		4.5		
目標		発達障害児の行動パターンの蓄積により、介助員のエキスパート研修に役立てられるようにする。		
数値指標	指標	介助員のエキスパート研修に役立てるためのデータベースの蓄積		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		100件	500件	900件
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		統廃合を見据えた学校改築の実施		
概要		改築校を選定するにあたり、児童・生徒数の動向を基に、 将来必要となる学校配置・学校規模を検討し、 校舎老朽化による建て替えの時期に合わせた統廃合を進める。		
SDGsターゲット		4.5		
目標		標準学級（12～18学級）未満の学校を中心とした統廃合を実施する。		
数値指標	指標	統廃合した学校数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		4校	8校	12校
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		学校施設のバリアフリー化の推進		
概要		学校を誰もが利用しやすい施設とするために、 スロープやバリアフリースイレ等の整備を進める。		
SDGsターゲット		4.5		
目標		学校施設内のバリアフリー化を図る。		
数値指標	指標	体育館等からバリアフリースイレに車いすで介助なく行ける学校数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		61校	82校	94校
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.10] に関する施策

施策名		児童文学館の魅力発信		
概要		児童文学館の魅力をSNS等で発信し、来館のきっかけを創出するとともに、 児童文学の素晴らしさを広めていく。		
SDGsターゲット		4.7		
目標		公式Instagramのフォロワー数を5万人とする。		
数値指標	指標	SNSのフォロワー数（認知度）		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		10,000人	30,000人	50,000人
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		区内在住芸術家への活動の支援		
概要		区内在住のプロの音楽家をはじめとする芸術家を「みつカルエどがわ」に登録奨励し、 活動紹介や教室紹介を行うことで芸術家を支援する。 また、区内で開催する演奏会などへの出演を依頼するとともに、 アマチュア団体とのマッチングを行う。		
SDGsターゲット		4.7		
目標		区内に在住する芸術家の支援および区民への質の高い芸術・文化の提供を図る。		
数値指標	指標	「みつカルエどがわ」の登録件数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		25件	50件	100件
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		学校図書館への区立図書館サテライト設置		
概要		歩いて行ける距離にある学校に区立図書館サテライトを設置し、 資料の返却や予約資料の受け取りを可能にすることで、 区民の読書機会の更なる創出を図る。		
SDGsターゲット		4.7		
目標		誰もがより身近な場所で図書館の資料を借りたり返したりできる。		
数値指標	指標	江戸川区民世論調査において、「近くないから」という理由で利用できていない区民の割合		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		3割	2割	0割
完了時期		令和12年度（2030年度）		

5 ジェンダー平等を
実現しよう



ジェンダー平等を達成し、すべての 女性及び女児のエンパワーメント※を行う

江戸川区の主な目標

- 女性がいいきいと活躍できるまちになっています。 ➡ P.21 No.02
- 性の平等と多様性を尊重するまちになっています。 ➡ P.22 No.06



※エンパワーメント
差別や搾取、抑圧等で力を奪われた人々が、自らの力を取り戻し、
よりよい社会を築くために変革の主体となる力をつけること。
((公附) 日本女性学習財団「キーワード・用語解説」より一部引用)

主な具体的施策

[絵葉書 No.02] に関する施策

施策名		一時保育の利用の拡大		
概要		保護者の通院、冠婚葬祭や学校行事への出席、リフレッシュなどの場合に、 就学前の子どもを一時的に保育できる受け皿を拡大する。		
SDGsターゲット		5.4、4.2、3.2		
目標		一時保育の利用を拡大させ、子育て家庭の育児負担軽減を図る。		
数値指標	指標	一時保育利用者数		
	目標値	令和4年度(2022年度)	令和8年度(2026年度)	令和12年度(2030年度)
		1,200人	1,500人	2,500人
完了時期		令和12年度(2030年度)		

施策名		えどがわママパパ応援事業を担う家事育児支援サポーターの増員		
概要		家事育児支援サポーターの派遣により、 在宅での子育てをサポートし、子育て環境の向上を図る。		
SDGsターゲット		5.4		
目標		区内全域でサポーターの派遣依頼に内えることができるように サポーターの募集と併せて研修による人材の育成を図る。		
数値指標	指標	家事育児支援サポーター登録人数		
	目標値	令和4年度(2022年度)	令和8年度(2026年度)	令和12年度(2030年度)
		250人	300人	350人
完了時期		令和12年度(2030年度)		

[絵葉書 No.06] に関する施策

施策名		同性パートナー関係申出書受領証の交付		
概要		区が独自に行う事務事業において、パートナーの戸籍上の性別が同性であることによる不利益が 発生することを防止し、互いに個性や多様性を認め、人権が尊重される地域社会の実現に 寄与することを目的として、同性パートナーである2人からの申出書を受領し、その受領証を交付する。		
SDGsターゲット		5.1、5.5、10.3		
目標		多様な性への区民の関心と理解を深める。		
数値指標	指標	区民世論調査において「性自認、性的指向に関する人権課題に関心がある」とする人の割合		
	目標値	令和4年度(2022年度)	令和8年度(2026年度)	令和12年度(2030年度)
		性自認16%、性的指向15%	性自認17%、性的指向16%	性自認18%、性的指向17%
完了時期		令和12年度(2030年度)		

6 安全な水とトイレ
を世界中に



すべての人々の水と衛生の利用可能性と 持続可能な管理を確保する

江戸川区の主な目標

- 水害や地震に強いまちに、着々と生まれ変わっています。 ▶ P.24 No.12
- 「水の都」として、多くの人々に親しまれています。 ▶ P.27 No.17



主な具体的施策

[絵葉書 No.12] に関する施策

施策名		災害時対応トイレの確保の促進		
概要		関係部署に災害時対応トイレの必要性を説明し、施設の改築・改修のタイミングに合わせ災害時対応トイレの整備を促す。民有地での災害時対応トイレの整備を促進するため、関係部署と連携して区民や建築事業者に対し、啓発を行う。		
SDGsターゲット		6.2		
目標		重点確保地域における災害時対応トイレの整備を図る。		
数値指標	指標	トイレ1基に対して利用する避難者人数		
	目標値	令和4年度（2022年度） （地区別ワーストの現状）122人	令和8年度（2026年度） （区全域の現状）107人	令和12年度（2030年度） （本区の目標）75人
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		循環型トイレの設置		
概要		公園などに新技術の導入と再生可能エネルギーを活用し、上下水道などのライフラインが不要な循環型トイレを設置する。		
SDGsターゲット		6.2		
目標		上下水道などのライフラインが不要な循環型トイレを設置する。		
数値指標	指標	循環型トイレの設置数		
	目標値	令和4年度（2022年度） 1か所	令和8年度（2026年度） 3か所	令和12年度（2030年度） 6か所
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.17] に関する施策

施策名		河川の水質の測定		
概要		年6回、公共用水域である4つの河川（中川・旧中川・新中川・新川）の水質（BOD値）を調査している（延べ24回）。今後も水質を維持できるよう、継続して調査を行い、水質の正確な把握に努める。BOD値：生物化学的酸素要求量（水の汚れを表す指標のひとつ）		
SDGsターゲット		6.3、3.9		
目標		BOD測定値は5mg/L以下を維持していく。		
数値指標	指標	年24回の調査のうちBOD値が5mg/L以下であることの割合		
	目標値	令和4年度（2022年度） 100%	令和8年度（2026年度） 100%	令和12年度（2030年度） 100%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



すべての人々の、安価かつ信頼できる 持続可能な近代的エネルギーへの アクセスを確保する

江戸川区の主な目標

- 人にも地球にもやさしい「日本一のエコタウン」になっています。 ➡ P.27 No.19



主な具体的施策

[絵葉書 No.19] に関する施策

施策名		公共施設への再生可能エネルギーの導入		
概要		公共施設への太陽光パネルなどの設置を進めていく。		
SDGsターゲット		7.2		
目標		公共施設における再生可能エネルギーによる電力利用割合を高める。		
数値指標	指標	公共施設における再生可能エネルギーによる電力利用割合		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		6.2%	30%	50%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		ZEVの普及促進		
概要		走行時に二酸化炭素などの排出ガスを出さない自動車（ZEV）を区内で普及させるため、区民や事業者に対する導入促進を行う。		
SDGsターゲット		7.1		
目標		新規導入車両のZEVの割合を高める。		
数値指標	指標	ZEVの新規導入割合		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		2%	20%	50%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		庁用車（乗用車）への非ガソリン車の導入		
概要		二酸化炭素などの温室効果ガスを減らすため、庁用車（乗用車）の非ガソリン車の割合を高める。東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の目標（2026年に20%）を上回る割合を目指して導入を進めていく。		
SDGsターゲット		7.1、7.2		
目標		庁用車（乗用車）に占める非ガソリン車の割合を高める。		
数値指標	指標	庁用車（乗用車）に占める非ガソリン車の割合		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		31%	40%	50%
完了時期		令和12年度（2030年度）		



包摂的かつ持続可能な経済成長及び すべての人々の完全かつ生産的な雇用と 働きがいのある人間らしい 雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

江戸川区の主な目標

- 年齢を重ねた人が仕事や生きがいを持って活躍しています。 ➡ P.21 No.04
- 障害のある人が、自分らしく暮らしています。 ➡ P.22 No.05
- 特色ある商店街や銭湯、伝統ある産業が
まちの魅力を高め、人々の暮らしに潤いをもたらしています。 ➡ P.28 No.20
- 「農の風景」が守られています。 ➡ P.28 No.21
- 創業にチャレンジしやすいまちになっています。 ➡ P.29 No.22
- DXが進んだ事業所が、数多くのイノベーションを生み出しています。 ➡ P.29 No.23



主な具体的施策

[絵葉書 No.04] に関する施策

施策名		就労意欲はあるが就労に結びついていない人の就労支援		
概要		高齢者、障害者、認知症、ひきこもり状態にある人等を支援する団体や機関と密に連携・情報共有し、就労意欲はあるが就労に結びついていない人材の掘り起こしを行い、就労へつなげていく。		
SDGsターゲット		8.5		
目標		就労に結びついていない人の把握、就労機会の提供を図る。		
数値指標	指標	みんなの就労センター会員数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		240人	630人	830人
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.05] に関する施策

施策名		区内の就労継続支援B型事業所の工賃の向上		
概要		「江戸川区就労支援ネットワークミラクル」により、区内就労継続支援B型事業所における自主製品の販路拡大を行い、通所者の工賃向上を図る。		
SDGsターゲット		8.5		
目標		区内の就労継続支援B型事業所の平均工賃を、令和元年度（2019年度）を基準として年間10%ずつ増額させる。		
数値指標	指標	区内の就労継続支援B型事業所の平均工賃		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		12,987円	15,550円	23,377円
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.20] に関する施策

施策名		えどがわ産業ナビによる区内事業者の情報発信力の強化		
概要		区内の事業所（会社、商店など）の情報を検索できるホームページを公開することにより、各事業所の販路拡大などを図る。 各事業者の製品力、技術力、サービス力の情報掲載を充実させ、よりビジネスマッチングに資するツールとする。		
SDGsターゲット		8.1、8.2		
目標		今まで情報発信に力を入れていなかった事業者もえどがわ産業ナビを活用した営業活動を行うことで、地域産業の活力の向上を図る。		
数値指標	指標	えどがわ産業ナビの活用頻度（お問い合わせフォームの利用数）		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		1,000件	2,000件	3,000件
完了時期		令和12年度（2030年度）		



主な具体的施策

[絵葉書 No.20] に関する施策

施策名		「金魚まつり」を通じた金魚養殖業並びに金魚文化の継承		
概要		伝統的な地域資源を次代に保存・継承すべく、金魚のふるさと江戸川区を発信する。 江戸川区特産の金魚の魅力を広く紹介して、金魚の展示・即売、金魚すくい、 金魚の飼育相談、飼育器械などの販売、伝統工芸の実演・販売、花卉の販売、 農産物の販売、模擬店などを行っている。		
SDGsターゲット		8.9、15.1		
目標		金魚まつりの来場者を増やし、区民等に金魚の魅力を広く紹介して、 特産品金魚の発展、継承を図る。		
数値指標	指標	「金魚まつり」来場者数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		50,000人	55,000人	60,000人
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.21] に関する施策

施策名		地域で農を守る仕組みづくり		
概要		鹿骨地区において、営農者や地域住民の協力の下、「農の風景育成地区」の指定を行い、 地域と協働で農業体験や江戸川区の農業の魅力をPRするイベントを開催する。 さらに、地域主体で継続的に農を守る仕組みを作っていく。		
SDGsターゲット		8.9		
目標		地域主体の運営組織による農地の保全を図る。		
数値指標	指標	地域との協働による農業に関するイベントなどの参加人数（イベント・講座・まちあるき等）		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		200人	300人	500人
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.22] に関する施策

施策名		起業家ゼミナールによる創業の促進		
概要		起業に必要な知識・手法からビジネスプランの作成までを本格的に学び、 実際に起業できる力を身につける場を提供する。 また、会場に来られない人等を対象に、オンラインにも対応する。		
SDGsターゲット		8.3、4.4、9.2		
目標		区内で、起業する人の増加を目指す。		
数値指標	指標	ゼミナール受講者の起業率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		20%	25%	30%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.23] に関する施策

施策名		中小企業へのDX促進・伴走支援事業の促進		
概要		中小企業へのIT導入・DX相談窓口の開設、 専門アドバイザーによる伴走支援、DXセミナー・研修会、 事例報告会などを行い、IT化・デジタル技術活用を促進する。		
SDGsターゲット		8.1、8.2		
目標		DXの取り組みにより、先端技術と情報を活用した営業活動へのシフトを推進する。		
数値指標	指標	DXに取り組み、競争力強化を実現する企業数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		20社	40社	60社
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		SDGs活動企業の支援		
概要		SDGsの達成に向けて活動する企業に融資をあっせんし、 利子補給と信用保証料を補助する。		
SDGsターゲット		8.1、8.2、8.3、9.2、9.3		
目標		中小企業のSDGs認知度を高め、達成に取り組む事業者の啓発を図る。		
数値指標	指標	SDGs活動企業の事業数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		100社	200社	300社
完了時期		令和12年度（2030年度）		



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



強靱（レジリエント）なインフラ構築、 包摂的かつ持続可能な産業化の促進 及びイノベーションの推進を図る

江戸川区の主な目標

- 特色ある商店街や銭湯、伝統ある産業が
まちの魅力を高め、人々の暮らしに潤いをもたらしています。 ⇒ P.28 No.20
- まちづくりが進み、
活気と賑わいがあふれる暮らしやすいまちになっています。 ⇒ P.30 No.24
- 来庁しなくてもいい区役所の実現とともに、
地域に身近なミニ区役所の整備が進んでいます。 ⇒ P.31 No.27



主な具体的施策

[絵葉書 No.20] に関する施策

施策名		伝統工芸品を含む区内名産品のブランド価値向上および販売の促進		
概要		伝統工芸をはじめとする江戸川区名産品についてインターネット販売などを通じて販売促進を図る。		
SDGsターゲット		9.2、9.3		
目標		本区名産品のブランド価値向上および販売の促進を図る。		
数値指標	指標	売上金額		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		2,000万円	2,200万円	2,500万円
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.24] に関する施策

施策名		「包括的道路維持管理委託」の導入		
概要		現在実施している「道路維持管理委託」の業務内容を拡大し、日常・定期点検、清掃、小規模工事、住民通報や要望への対応、事故・災害対応等に対し、更なる民間活力を導入して効率的な管理手法を構築する。委託対象エリアは段階的に拡大し、令和12年度（2030年度）までに区内全域で包括的な管理を実現する。		
SDGsターゲット		9.4		
目標		「包括的道路維持管理委託」の区内全域実施を目指す。		
数値指標	指標	「包括的道路維持管理委託」の導入エリア率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		-%	50%	100%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.27] に関する施策

施策名		行政手続きのオンライン化		
概要		2,700件余の行政手続きをオンラインで行うことができるようにすることで、区民や事業者などの利便性を向上させ、「来庁不要の区役所」の実現を図る。		
SDGsターゲット		9.1		
目標		すべての行政手続きのオンライン化を図る。		
数値指標	指標	行政手続き全体に対するオンライン化した手続きの割合		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		24%	80%	100%
完了時期		令和9年度（2027年度）		

10 人や国の不平等をなくそう



各国内及び各国間の不平等を 是正する

江戸川区の主な目標

- 誰もが暮らしやすい、よい意味で「ごちゃまぜ」のまちになっています。 ➡ P.20 No.01
- 障害のある人が、自分らしく暮らしています。 ➡ P.22 No.05
- 120を超える国や地域の人々が、安心して生活しています。 ➡ P.22 No.07
- 誰もが集える公園がたくさんあります。 ➡ P.27 No.18



主な具体的施策

[絵葉書 No.01] に関する施策

施策名		共生社会推進のためのプロモーションの展開		
概要		えほんやポスター、動画など誰もが分かりやすいコンテンツを作成し、共生社会推進のためのプロモーションを展開する。 また、共生社会に関する専用ホームページを拡充し、著名人や多様な区民の共生に関する活動やインタビューなどを掲載し、情報の拡散を図る。		
SDGsターゲット		10.2		
目標		共生社会の実現に向け、区民の意識変容・行動変容のきっかけづくりを行う。		
数値指標	指標	区が目指す共生社会に関する認知度		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		15.8%	84%	100%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		行政サービスの平準化の推進		
概要		多くの区民が享受できているにもかかわらず、一部の区民（外国人、障害者など）にとって享受することが難しい行政サービスがある場合には、窓口における多言語化やイベントなどでの手話通訳者の配置、施設等のバリアフリー化など、さまざまな措置を講じてサービス水準を平準化していく。		
SDGsターゲット		10.3、10.4		
目標		行政サービスの平準化を図る。		
数値指標	指標	区が目指す共生社会に関する認知度		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		15.8%	84%	100%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.05] に関する施策

施策名		東京パラリンピック22競技の推進		
概要		東京2020大会で実施されたパラリンピック22競技すべてについて、試合やトレーニングを区内のスポーツ施設などで実施できる環境整備を通して、障害の有無や年齢にかかわらず誰もがスポーツをあきらめず、親しむことができる社会の実現を目指す。		
SDGsターゲット		10.2		
目標		令和4年度（2022年度）以降は、誰もが気軽に参加可能な教室事業などのソフト面を充実させ、障害者のスポーツ実施契機の創設および活動への定着を図る。		
数値指標	指標	参加可能な教室事業などが実施されている競技数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		11競技	17競技	22競技
完了時期		令和12年度（2030年度）		



主な具体的施策

[絵葉書 No.05] に関する施策

施策名		えどがわパラスポアンバサダーの育成と活用		
概要		「初級障がい者スポーツ指導員」の資格取得講習会を引き続き実施していく。資格取得者には区が実施する障害者スポーツ事業の情報提供を行い、事業への参加を通じて経験を積み、区の障害者スポーツ振興を支える人材の養成を図る。		
SDGsターゲット		10.2		
目標		パラスポーツ振興を支える人材を育成し、区の実施するパラスポーツ事業をサポートするえどがわパラスポアンバサダーを増やす。		
数値指標	指標	えどがわパラスポアンバサダーの登録者数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		200人	320人	440人
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		学校施設における障害者スポーツの実施場所としての活用		
概要		学校施設においても障害者スポーツの活動が可能であることを周知し、学校開放利用人数を維持しながら、事業の継続を目指す。		
SDGsターゲット		10.2		
目標		障害者スポーツを実施する団体へ学校施設の貸出を実施する。		
数値指標	指標	障害者団体の利用件数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		4,500件	4,700件	4,800件
完了時期		令和12年度（2030年度）		



[絵葉書 No.05] に関する施策

施策名		精神障害のある人の居住支援事業の実施		
概要		満18歳以上の区内在住の精神障害者を対象として、入居できるアパートが見つからないなど困りごとに対応するため、不動産店、物件内覧の同行、契約手続きのサポートをする。また、家主、管理会社にも緊急時対応支援を行う。		
SDGsターゲット		10.2		
目標		精神障害者の自立と安定した生活の継続を図る。		
数値指標	指標	入居実績人数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		10人	35人	40人
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.07] に関する施策

施策名		（仮称）国際交流センターの設置・運営		
概要		外国人と日本人との更なる共生を進めるため、その交流拠点となる「（仮称）国際交流センター」を設置する。当センターにおいて、コミュニティ支援、行政情報の提供、多言語での生活相談などを一体的に行っていく。		
SDGsターゲット		10.7		
目標		外国人に対する行政サービスの平準化を図る。		
数値指標	指標	「江戸川区は住みやすい」と回答した外国人の割合		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		91.8%	95%	100%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.18] に関する施策

施策名		誰もが一緒に遊べる公園（インクルーシブ公園）の整備		
概要		区が目指す「ともに生きるまち」を体現する場として、年齢や性別、国籍、障害の有無に関係なく、誰もが一緒にふれあいながら楽しく遊べる公園（インクルーシブ公園）を区内に整備する。		
SDGsターゲット		10.2、11.2		
目標		インクルーシブ公園の利用を通じて、区民の共生社会への理解を深める。		
数値指標	指標	インクルーシブ公園利用者の満足度		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		-%	60%	80%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

11 住み続けられるまちづくりを



包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で 持続可能な都市及び人間居住を実現する

江戸川区の主な目標

- 助け合いの文化が受け継がれた、住みよいまちになっています。 ➡ P.23 No.08
- 日本一の防災拠点「区役所新庁舎」は、安全・安心の象徴です。 ➡ P.24 No.11
- 水害や地震に強いまちに、着々と生まれ変わっています。 ➡ P.24 No.12
- 突き抜ける青い空が広がっています。 ➡ P.26 No.16
- まちづくりが進み、
活気と賑わいがあふれる暮らしやすいまちになっています。 ➡ P.30 No.24
- まちのバリアフリー化は進み、人にやさしいまちになっています。 ➡ P.30 No.25
- 交通の利便性が向上し、
通勤・通学や買い物が便利になっています。 ➡ P.31 No.26



主な具体的施策

[絵葉書 No.08] に関する施策

施策名		地域まつりによる地域の絆の醸成		
概要		地域まつりを通じて、人と人とのふれあいによる多世代間交流や、地域に対する誇りや愛着の醸成を図り、住民相互の連帯感と自治意識向上を目指していく。		
SDGsターゲット		11.3		
目標		町会・自治会をはじめとする地域団体がおまつりに参画し、よりよい地域コミュニティの形成を図る。		
数値指標	指標	区内で実施される地域まつりの数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		17回	17回	17回
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		区民運動会による地域の絆の醸成		
概要		区民運動会を通じて、人と人とのふれあいによる多世代間交流や、健康増進を図るとともに、住民相互の連帯感と自治意識向上を目指していく。		
SDGsターゲット		11.3		
目標		町会・自治会をはじめとする地域団体が運動会に参画し、よりよい地域コミュニティの形成を図る。		
数値指標	指標	区内で実施される区民運動会の数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		20運動会	20運動会	20運動会
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.11] に関する施策

施策名		新庁舎の設計および工事の実施		
概要		新庁舎は、すべての利用者に配慮した設計とし、高い防災性能と環境性能を有する未来の江戸川区を象徴する庁舎にする。		
SDGsターゲット		11.1、11.5、7.2、9.1、13.1、16.6		
目標		新庁舎建設基本構想・基本計画に基づき、設計および工事の着実な進展を図る。		
数値指標	指標	工事進捗率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		0%	30%	100%
完了時期		令和10年度（2028年度）		



主な具体的施策

[絵葉書 No.12] に関する施策

施策名		大規模水害時自主的広域避難補助の啓発活動の実施		
概要		防災講演会などの区民と直接関わる機会を通じ、大規模水害時自主的広域避難に関する補助金の存在を周知し、避難をためらう住民に安全な場所への避難を促す。		
SDGsターゲット		11.5		
目標		区民への広域避難実施の啓発を図る。		
数値指標	指標	補助金制度周知の割合（世論調査で確認）		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		50%	75%	100%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		地区防災計画策定支援制度の周知		
概要		連合町会の会議や防災講演会などを通じて、地区防災計画策定支援制度を周知することで、計画策定に対する機運醸成を図る。		
SDGsターゲット		11.5		
目標		区内274町会・自治会の地区防災計画策定支援制度の認知度向上を図る。		
数値指標	指標	地区防災計画策定支援制度の趣旨を理解している町会・自治会数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		90町会・自治会	180町会・自治会	274町会・自治会
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		地域防災力向上のための「避難所運営協議会」の設立支援		
概要		発災時に円滑に避難所を開設・運営するため、地域ごとの避難所運営協議会の設立を支援する。平時より「地域・学校・区」の三者で避難所の役割分担やルールを決めるとともに、定期的に訓練を行うことで避難所対応の実践力を高める。		
SDGsターゲット		11.5		
目標		すべての避難所（113か所）において避難所運営協議会が設立され、地域住民、避難所開設職員、学校の三者による自主的で円滑な避難所運営が行われることを目指す。		
数値指標	指標	避難所運営協議会の設立数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		70か所	92か所	113か所
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.12] に関する施策

施策名		住宅の耐震改修工事等への支援強化		
概要		平成18年度（2006年度）末に82%だった住宅の耐震化率は、面的まちづくりや耐震・除却助成の取り組みなどにより現在97%まで向上している。今後は、耐震アドバイザーの派遣や、個別訪問による建物所有者への相談支援、分譲マンション組合の合意形成支援を強化するなど、更なる住宅の耐震化を図り、災害に強い安全なまちを形成する。		
SDGsターゲット		11.5		
目標		住宅耐震化率の向上により、災害に強い安全なまちを形成する。		
数値指標	指標	住宅の耐震化率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		98%	99%	100%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.16] に関する施策

施策名		電線類地中化の調整・促進		
概要		東京都策定の「東京都無電柱化推進計画」および今後区策定予定の「江戸川区無電柱化推進計画」に基づく電線類地中化の整備促進および財源の確保に向け、国や東京都、地元等の関係機関との調整を図り、電線類地中化を推進する。		
SDGsターゲット		11.1		
目標		電線類地中化の推進と財源の確保を図る。		
数値指標	指標	区内の無電柱化状況（道路延長ベース）		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		5.7%	6.3%	7.0%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.24] に関する施策

施策名		船堀駅周辺まちづくり事業の推進		
概要		船堀駅周辺地区まちづくり基本構想によるにぎわいと防災機能を有するまちを目指し、水害対策を強化した高台まちづくりを実践する。		
SDGsターゲット		11.1		
目標		船堀駅周辺地区まちづくり基本構想に基づき、着実な事業の進展を図る。		
数値指標	指標	船堀駅周辺地区まちづくりの進捗率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		0%	0%	20%
完了時期		令和10年度（2028年度）（船堀四丁目地区市街地再開発事業の完了時期）		



主な具体的施策

[絵葉書 No.24] に関する施策

施策名		JR小岩駅周辺地区まちづくりに合わせたまち運営の実現		
概要		地区内における各種事業により、再開発ビルや周辺の歩行空間、交通広場や駅の南北をつなぐ道路などの公共的空間が整備される。継続的なまちの賑わいづくりとまちの価値向上に向けて、公共的空間を活用したまち運営の主体となる団体の支援や、地区内関係者との関係づくりを行うなど、ソフト面の取り組みを推進することで、賑わいのある商業地と快適な住環境の形成を図る。		
SDGsターゲット		11.1		
目標		公共空間を活用したまち運営により、にぎわいのある商業地と快適な住環境を形成する。		
数値指標	指標	まち運営団体等による公共的空間の活用箇所数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		2 か所	4 か所	7 か所
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		上篠崎一丁目北部土地区画整理事業の推進		
概要		本事業は、篠崎公園地区において、国の高規格堤防事業や東京都の篠崎公園高台化事業等と一体で実施し、広域的な防災性の向上や、安全性・快適性の向上を図る整備を令和16年までに行う。また、木造住宅密集地域を解消し、災害に強く安全・安心して、水と緑に親しむ快適なまちづくりを段階的に行う。 （本事業は令和16年度完了予定であるため、令和12年度は途中段階での数値目標としている）		
SDGsターゲット		11.5		
目標		計画に基づく円滑な移転および整備を図る。		
数値指標	指標	事業費進捗率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		61.5%	87.5%	97%
完了時期		令和16年度（2034年度）		

施策名		都市計画道路事業の調整・促進		
概要		「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画：平成28年～令和7年）」などに基づく都市計画道路の事業着手（認可取得）に向け、地元や国、東京都、隣接区等の関係機関との調整および事業促進に向けた働きかけを行う。 また、令和8年度（2026年度）以降も継続して整備をしていく。		
SDGsターゲット		11.1		
目標		計画に基づき、路線毎の事業認可取得を行うための円滑な調整を図る。		
数値指標	指標	計画されている都市計画道路の事業着手率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		89%	90%	92%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.25] に関する施策

施策名		やさしい道づくりの推進		
概要		障害者団体との意見交換やフィールドワークおよび他自治体の整備事例を踏まえて、歩道巻き込み部の段差解消等、誰もが安全・安心して通行することができるやさしい道づくりを推進する。		
SDGsターゲット		11.2		
目標		歩道巻き込み部の段差解消整備の促進を図る。		
数値指標	指標	段差解消整備進捗率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		88%	90%	92%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.26] に関する施策

施策名		地域公共交通ネットワークの維持・充実		
概要		持続可能な公共交通網の形成に向けて、主要施設の分布状況や社会情勢などによる交通需要の変化に応じて、バス路線を見直していく。 また、公共交通のサービス圏域の充実に回り、あわせて駅前広場やバス停留所などの交通施設の安全性向上および環境整備を促進する。		
SDGsターゲット		11.2		
目標		総合的な地域公共交通ネットワークを拡充させる。		
数値指標	指標	公共交通のサービス圏域率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		94%	96%	98%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		自転車走行環境整備事業の調整・促進		
概要		平成28年（2016年）3月策定の「江戸川区自転車ネットワーク計画」に基づき、10年間（平成29年（2017年）～令和8年（2026年））で自転車走行環境を整備する路線を選定、路線ごとに整備手法を定め計画的に整備を推進する。また、令和8年度（2026年度）以降も継続して整備を推進していく。【整備概要】都市計画道路：自転車専用通行帯、その他区道：矢羽根＋ナビマーク		
SDGsターゲット		11.1		
目標		計画的な整備と財源（国庫補助）確保を図る。		
数値指標	指標	区内の自転車走行環境整備事業の進捗率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		50%	70%	76%
完了時期		令和12年度（2030年度）		



持続可能な生産消費形態を確保する

江戸川区の主な目標

- 「もったいない」という文化が広がり、循環型社会が形づくられています。

P.26

No.15



主な具体的施策

[絵葉書 No.15] に関する施策

施策名		ごみの正しい分別の促進		
概要		ごみの正しい分別方法の周知啓発のため、SNSやAIチャットボット、情報誌やパンフレットなど多様な媒体を活用し、多言語にも対応することで、幅広い世代や多国籍化が進む外国人に対しても効果的な情報の提供を行う。また、出前講座などの環境学習やふれあい指導の充実を継続する。		
SDGsターゲット		12.5		
目標		区民一人1日あたりの収集ごみ量を削減する。		
数値指標	指標	区民一人1日あたりの収集ごみ量		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		501g	481g	464g
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		循環型社会に向けた資源回収の積極的な推進		
概要		古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック（容器包装）の資源回収を積極的に実施することで、リサイクルをより一層推進し、循環型社会づくりを推進する。		
SDGsターゲット		12.5、11.6、14.1		
目標		循環型社会づくりを推進する。		
数値指標	指標	資源回収率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		20.5%	20.6%	20.8%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		古着・古布回収の拡大によるリユース・リサイクルの推進		
概要		古着・古布の回収拠点を拡大していくことで、リユース・リサイクルを区民にとって身近な存在とし、循環型社会づくりを推進する。		
SDGsターゲット		12.5、12.6、11.6		
目標		循環型社会づくりを推進する。		
数値指標	指標	古着・古布回収量		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		298.74t	320.97t	343.19t
完了時期		令和12年度（2030年度）		

主な具体的施策

12 つくる未来は
つかる未来

[絵葉書 No.15] に関する施策

施策名		資源を有効活用するための制服などのリユースの推進		
概要		区内の中学校において、PTAや学校が主体となり、バザーや学校行事などの機会を活用して制服などを譲り合う取り組み（制服などリユース）が行われている。 この活動をすべての区立中学校で継続して実施していく。		
SDGsターゲット		12.5、1.1、1.2、4.1		
目標		すべての区立中学校において制服などのリユースが実施されている状態を目指す。		
数値指標	指標	制服などのリユースが実施されている区立中学校数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		32校	32校	全校
完了時期		令和9年度（2027年度） ※令和6年度（2024年度）に制服を変更する学校の取り組み再開時期		

施策名		食品ロスの削減への取り組み		
概要		食品ロス削減計画に基づき、循環型社会を意識した食品ロスの削減に積極的に取り組んでいく。		
SDGsターゲット		12.3、2.1		
目標		食品ロスを大幅に減少させる。		
数値指標	指標	家庭系および事業系食品ロス量		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		6,500t	5,000t	4,000t
完了時期		令和12年度（2030年度）		



「V6」様から「江戸川区立なぎさ公園」にご寄贈いただいた“ブイロクの木”



江戸川区は、区民一人あたりの樹木数10本を目指して、1970年代から緑化運動を進めてきました。昭和47年（1972年）の調査では、総樹木数119万本、人口46万人で、一人あたり2.6本でしたが、令和4年（2022年）4月現在の樹木数は690万本で、一人あたり10本を達成しました。

こうした水とみどり豊かな環境づくりや子育て支援などに積極的に取り組む江戸川区の姿勢に、V6の皆さんが共感してくださり、令和3年（2021年）11月、区立総合レクリエーション公

園（なぎさ公園）に「ブイロクの木」と名付けたオリーブの木を寄贈してくださいました。

オリーブの木は「平和」「知恵」「勝利」の象徴とされます。そして、豊かな自然環境は平和な世界に欠かすことができません。こうした環境を未来の子どもたちに残したいと願って「ブイロクの木」を寄贈してくださったV6の皆さんの思いを大切に、たくさんの笑顔が集まり続ける場所となるよう、これからも水とみどり豊かなまちづくりを進めていきます。

13 気候変動に
具体的な対策を



気候変動及びその影響を 軽減するための緊急対策を講じる

江戸川区の主な目標

- 人にも地球にもやさしい「日本一のエコタウン」になっています。

➡ P.27 No.19



主な具体的施策

[絵葉書 No.19] に関する施策

施策名		気候変動適応センター・適応本部による取り組みの推進		
概要		令和3年（2021年）4月に設置した「気候変動適応センター」が中心となり、区民・事業者に対して、気候変動と地球温暖化対策についての周知啓発を行う。 また、センター内に設置した「気候変動適応本部」が庁内の施策の意思決定および連絡調整を牽引することで、庁内一丸となって気候変動への取り組みを推進する。		
SDGsターゲット		13.2、13.3		
目標		「気候変動適応計画」を策定し、気候変動と地球温暖化対策を推進する。		
数値指標	指標	区の温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		28%	40%	50%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		えどがわゼロ・エミッション・パークの整備		
概要		東部交通公園を、温室効果ガス排出ゼロ（緩和策）の機能と災害対策（適応策）の機能を兼ね備えたモデル公園、「ゼロ・エミッション・パーク」として整備し、気候変動に対する区民の理解と行動を促進する。		
SDGsターゲット		13.3、7.1、7.2		
目標		気候変動に対する区民の理解と行動を促進し、区の温室効果ガス排出量を削減する。		
数値指標	指標	区の温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		28%	40%	50%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		大気中の二酸化炭素濃度の測定		
概要		23区で初めて二酸化炭素濃度の見える化に取り組み、排出削減の機運醸成につなげる。 江戸川区役所本庁舎屋上に測定機器を設置し、令和4年（2022年）4月から本格稼働させ区ホームページで公表していく。今後、区内への測定機器の増設を検討していく。		
SDGsターゲット		13.3		
目標		大気中の二酸化炭素濃度を測定し見える化することで、削減の意識を醸成する。		
数値指標	指標	区の温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		28%	40%	50%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

14 海の豊かさを守ろう



持続可能な開発のために 海洋・海洋資源を保全し、 持続可能な形で利用する

江戸川区の主な目標

- 「水の都」として、多くの人々に親しまれています。

➡ P.27 No.17



主な具体的施策

[絵葉書 No.17] に関する施策

施策名		ラムサール条約登録湿地（葛西海浜公園）の認知度向上		
概要		葛西海浜公園がラムサール条約登録湿地であることの認知度向上を図り、より区民に親しまれる場所となることを目指して、東京都と協力して認知度向上に取り組んでいく。		
SDGs ターゲット		14.2		
目標		区民世論調査で、葛西海浜公園がラムサール条約湿地に登録されていることを「知っている」の回答率を100%にする。		
数値指標	指標	区民世論調査で、葛西海浜公園がラムサール条約湿地に登録されていることを「知っている」の回答率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		30%	80%	100%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		水辺の利用向上		
概要		区内の豊かな水辺を維持するため、葛西海浜公園西なぎさと東なぎさや荒川河川敷でのクリーン活動や環境フェアなどのイベント・広報活動の結果、水辺の利用を促進させていく。		
SDGs ターゲット		14.1、14.2		
目標		水辺、河川、海洋の利用向上を図る。		
数値指標	指標	葛西海浜公園の海水浴利用者数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		3万人	4.4万人	6.4万人
完了時期		令和12年度（2030年度）		



15 陸の豊かさを守ろう



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、
持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、
ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の
損失を阻止する

江戸川区の主な目標

- 誰もが集える公園がたくさんあります。

➡ P.27 No.18



主な具体的施策

[絵葉書 No.18] に関する施策

施策名		都市計画公園のさらなる拡充		
概要		本区では「ゆたかな心 地にみどり」を合言葉に、区民一人あたり10㎡の公園面積を目標としてきた。平成元年（1989年）に葛西海浜公園が開園し、一人あたりの公園面積は11.2㎡となったが、引き続き公園不足地域や公園隣接地において用地買収できた箇所については、都市計画公園として整備し、公園面積（陸域）10㎡を目指していく。		
SDGsターゲット		15.1、11.1		
目標		令和12年度（2030年度）の公園面積（陸域）を区民一人あたり5.5㎡とする。 ※将来的には10㎡を目指す。		
数値指標	指標	区民一人あたり公園面積（陸域）		
	目標値	令和4年度（2022年度） 5.3㎡	令和8年度（2026年度） 5.4㎡	令和12年度（2030年度） 5.5㎡
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		公園・緑・水辺ボランティアへの支援		
概要		公園などに関わるボランティア活動に対して、必要な資材提供などの支援を行っていく。		
SDGsターゲット		15.1		
目標		ボランティア登録数の増加を目指す。		
数値指標	指標	ボランティア登録者数		
	目標値	令和4年度（2022年度） 8,200人	令和8年度（2026年度） 9,000人	令和12年度（2030年度） 10,000人
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		「動物との共生」につながるふれあい・教育事業の展開		
概要		自然動物園やボニーランドにおいて、出張動物・ボニー出張などの動物とのふれあい事業をさらに充実させる。また、飼育員や獣医のおはなしなど、動物との共存・共生を意識した教育普及事業を展開することで、自然との調和や地球環境の在り方について理解を深め、人と自然、人と人が安心して暮らせる共生社会づくりの一翼を担う。		
SDGsターゲット		15.5		
目標		人と動物との関わりを通じて、「ともに生きるまち」の実現につなげる。		
数値指標	指標	自然動物園とボニーランドの来園者数		
	目標値	令和4年度（2022年度） 785,000人	令和8年度（2026年度） 900,000人	令和12年度（2030年度） 920,000人
完了時期		令和12年度（2030年度）		

16 平和と公正を
すべての人に



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、
すべての人々に司法へのアクセスを提供し、
あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある
包摂的な制度を構築する

江戸川区の主な目標

- 安心して子どもを産み育てられ、
子どもがすくすくと育つまちになっています。 ▶ P.21 No.03
- 地域の目が区民の安全を、24時間・365日見守っています。 ▶ P.25 No.13
- 来庁しなくてもいい区役所の実現とともに、
地域に身近なミニ区役所の整備が進んでいます。 ▶ P.31 No.27



主な具体的施策

[絵葉書 No.03] に関する施策

施策名		要保護児童等に対する援助活動の実施		
概要		令和2年度(2020年度)に2,042件だった児童虐待相談受件数は令和12年度(2030年度)に5,040件まで増加すると推定。民間事業者のノウハウの活用が期待できる業務の外部委託やICT技術の導入などにより事務の効率化を図りながら、子どもが等しくもつ権利を保障するとともに、体罰によらない子育てを推進し、子どもの最善の利益を優先した援助活動を展開する。		
SDGsターゲット		16.2、4.2		
目標		児童虐待受件数推計値（東京都児童相談所の増加率により推計）の10%減を目指す。		
数値指標	指標	児童虐待相談受件数		
	目標値	令和4年度（2022年度） 2,385件	令和8年度（2026年度） 3,346件	令和12年度（2030年度） 4,536件
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		SNSを活用した相談窓口の実施		
概要		児童虐待通告や子育て相談については電話・窓口で対応していたところであるが、スマートフォンやタブレットなどの普及に伴い、令和4年度（2022年度）からSNSを活用した相談窓口を開設。相談体制の拡充により、児童虐待の早期発見・早期支援体制を強化する。		
SDGsターゲット		16.2		
目標		児童虐待受件数のうちSNSからの相談割合の増加を目指す。		
数値指標	指標	児童虐待受件数のうちSNSからの相談割合		
	目標値	令和4年度（2022年度） 10%	令和8年度（2026年度） 20%	令和12年度（2030年度） 30%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.13] に関する施策

施策名		町会・自治会などが行う防犯パトロールの支援		
概要		地域の防犯のため、自主的に安全・安心パトロールの活動を行う町会や団体に対し、腕章、自転車用表示幕、自動車用マグネットシート等の物品支給などの支援を行う。		
SDGsターゲット		16.1、11.7		
目標		町会・自治会などによる防犯パトロールの維持発展を図る。		
数値指標	指標	刑法犯認知件数		
	目標値	令和4年度（2022年度） 3,300件	令和8年度（2026年度） 3,200件	令和12年度（2030年度） 3,100件
完了時期		令和12年度（2030年度）		



主な具体的施策

[絵葉書 No.13] に関する施策

施策名		町会・自治会等による防犯カメラの設置・更新の支援		
概要		地域の安全・安心をさらに高めていくため、町会・自治会等の団体が街頭に防犯カメラを設置する際、またそれを更新する際にかかる費用を助成する。		
SDGsターゲット		16.1、11.7		
目標		街頭防犯カメラの区内全域への設置を目指す。		
数値指標	指標	防犯カメラ設置台数		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		800台	1,000台	1,200台
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.27] に関する施策

施策名		全事務事業のデータベースの構築		
概要		区が行うすべての事務事業の情報を一元的に管理できる仕組みの構築を目指す。情報の更新は所管部署が直接行うことができるようにする。将来的には、財務レポートや行政評価、主要施策の成果など必要な資料の作成を当データを利用して効率的に行うことができるようになることを目指す。		
SDGsターゲット		16.6		
目標		職員数の減少を見据え、各種調査や主要施策の成果の作成、行政評価などの効率化を図る。		
数値指標	指標	主要施策の成果、行政評価の取りまとめにかかる時間（令和4年度（2022年度）を100%とした場合）		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		100%	90%	80%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		AIなどICTの活用による区民サービスの向上		
概要		AIチャットボット、AI-OCR、AIによる音声の自動テキスト化、自動翻訳など、AIをはじめとするさまざまなICT・サービスの導入により内部業務を効率化・省力化するとともに、創出された削減時間を人が担うべき本来業務やきめ細かい相談対応などに充てることで、区民サービスの向上を図る。		
SDGsターゲット		16.6		
目標		AIなどのICTの導入により作業時間を削減し、創出した時間で区民サービス向上を図る。		
数値指標	指標	区民サービスの向上に充てるために創出した時間		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		50,000時間	110,000時間	150,000時間
完了時期		令和12年度（2030年度）		

[絵葉書 No.27] に関する施策

施策名		区民の区政参加の促進		
概要		意見公募（パブリック・コメント）の広報誌、ホームページでの周知に加え、メールマガジンやSNSなどに「区政への参加」カテゴリを設け、広く情報を発信する。案件および関連する資料は、テキスト形式のものも併せてホームページに掲載し、100か国語以上の言語への自動翻訳を可能にする。		
SDGsターゲット		16.6、16.7		
目標		区からの発信を強化し、情報を広く提供する。		
数値指標	指標	意見公募制度（パブリック・コメント）の認知度		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		50%	80%	100%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		区の魅力発信の推進		
概要		ホームページや広報誌、SNS等の各種媒体のほか、本庁舎に設置するデジタルサイネージ（情報発信ディスプレイ）および区政案内コーナーも活用して、広く区政情報や区の魅力を発信する。		
SDGsターゲット		16.7、16.10		
目標		区の魅力の認知・イメージ向上と区への愛着を高める。		
数値指標	指標	区民世論調査【江戸川区の推奨度】		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		58%	65%	75%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

施策名		マイナンバーカードの利便性の向上		
概要		マイナンバーカードを基盤に、区役所に来庁しなくても申請できる手続き（コンビニ交付サービス、オンラインでの行政手続き）を拡大し、区民サービスの向上を図る。		
SDGsターゲット		16.9		
目標		すべての区民が、マイナンバーカードを取得することを目指す。		
数値指標	指標	区民に対するマイナンバーカードの交付率		
	目標値	令和4年度（2022年度）	令和8年度（2026年度）	令和12年度（2030年度）
		100%	100%	100%
完了時期		令和12年度（2030年度）		

17 パートナリシップで目標を達成しよう



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

江戸川区の主な目標

- 助け合いの文化が受け継がれた、住みよいまちになっています。

➡ P.23 No.08



主な具体的施策

[絵葉書 No.08] に関する施策

施策名		SDGs Month in EDOGAWA (SDGs推進月間) の展開		
概要		SDGsについて楽しみながら理解し、実際の行動につなげていくことを目的に、毎年10月(前後数週間を含む)を「SDGs Month in EDOGAWA (SDGs推進月間)」として設定し、関連事業を集中的に実施する。		
SDGsターゲット		17.17		
目標		SDGsの達成に向けた行動を起こす区民を増加させる。		
数値指標	指標	実際にSDGsの達成に向けて行動した区民の人数の割合		
	目標値	令和4年度(2022年度)	令和8年度(2026年度)	令和12年度(2030年度)
		50%	85%	100%
完了時期		令和12年度(2030年度)		

施策名		楽しみながらSDGsに取り組めるアプリの開発・運用		
概要		SDGsを達成するための行動を「身近な行動」として可視化できるスマートフォン用アプリを開発する。ポイント制度も活用し、区民一人ひとりが楽しみながら、「自分ごと」としてSDGsに取り組めるようにする。		
SDGsターゲット		17.17		
目標		SDGsに関する活動を可視化することで、SDGsの身近な取り組みを促進する。		
数値指標	指標	アプリのダウンロード数		
	目標値	令和4年度(2022年度)	令和8年度(2026年度)	令和12年度(2030年度)
		-人	17,500人	112,000人
完了時期		令和12年度(2030年度) ※「アーリーアダプター層」への普及を目標		

施策名		区と民間事業者との連携促進の場の創出		
概要		指定管理者制度にとどまらず、民間事業者との連携をさらに推し進めるため、区政課題に対して解決策を提供いただくなど民間事業者との連携を促進する。意見交換や具体的な連携事業について話し合う場を定期的に設けるほか、民間事業者と区とのマッチング・プラットフォームの創設(もしくは既存プラットフォームの活用)についても検討する。		
SDGsターゲット		17.17、16.6		
目標		区役所だけでなく、区民や区内事業者など、区に関わるすべての関係者が協力して社会課題を解決していくという意識を、区全体で共有する。		
数値指標	指標	意見交換の場の開催回数(累計)		
	目標値	令和4年度(2022年度)	令和8年度(2026年度)	令和12年度(2030年度)
		2回	10回	18回
完了時期		令和12年度(2030年度)		

[ゴール1からゴール17の「完了時期」について]
 ・事業の完了時期が明確でない事業については、本計画の最終年度である令和12年度(2030年度)と記載しています。
 ・事業の完了時期が確定している事業については、その完了年度を記載しています。

第 5 章

計画の実現のために

江戸川区に暮らし、学び、働くすべての
「ともに生きるまち」の実現に向けて、
 計画を推進していきます。

人々と行政が力を合わせて、
 次の4つの基本的な考え方にに基づき、

1

多様性を大切にします



将来にわたって誰もが幸せを感じられ、持続可能な活力あるまちを目指すためには、人の多様性を尊重し、そのちがいを力に変えることが大切です。子どもから高齢者まで誰もが、個々人が望む形で地域に参画することができ、その考えを表明し、そしてその能力を十分に発揮できるまちをつくっていきます。

3

環境を守り育みます



江戸川区は豊かな水辺と多くのみどりに囲まれた、都市と自然が調和したまちです。このすばらしい環境を未来に残していくには、住み良い生活環境を守ることはもちろん、二酸化炭素の排出抑制やプラスチックごみの削減などの課題を解決していく必要があります。そのため、みんながこの問題を自分ごととして捉え、豊かな環境を大切に守り育てていきます。

2

みんなで力を合わせます



複雑化かつ多様化する地域の課題を解決するためには、みんなで力を合わせていく必要があります。区民一人ひとりはもちろんのこと、町会・自治会、区内事業者、各種団体、ボランティア、行政などが対等な立場で、協力していきます。一方、他自治体や区外企業、大学、NPOなどとの新たな連携も模索し、地域力の更なる向上に努めます。

4

将来世代への思いやりの心を 持ち続けます



SDGsを達成し持続可能な社会をつくっていくということは、将来世代に対する私たちの責任であり、未来を生きる人々への思いやりです。区内では、日々、新たな命が誕生しています。2030年、そしてその先へと続く江戸川区で暮らし、活動する人々の豊かな未来を実現するために、私たちは全力を尽くしていきます。

資料編

1 | 人口推計

人口推計の前提

● 基準人口

平成27年（2015年）10月1日時点の国勢調査人口

● 推計手法

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）推計の手法に準拠したコーホート要因法

● 出生に関する前提

- ・令和元年（2019年）11月時点で、公表実績値の最新値である平成29年（2017年）の江戸川区合計特殊出生率（1.38）で令和2年（2020年）以降も推計すると仮定する。
- ・上記合計特殊出生率を中位推計とし、合計特殊出生率の上振れ・下振れも想定し、社人研推計値から算出した上位・下位推計を行う。

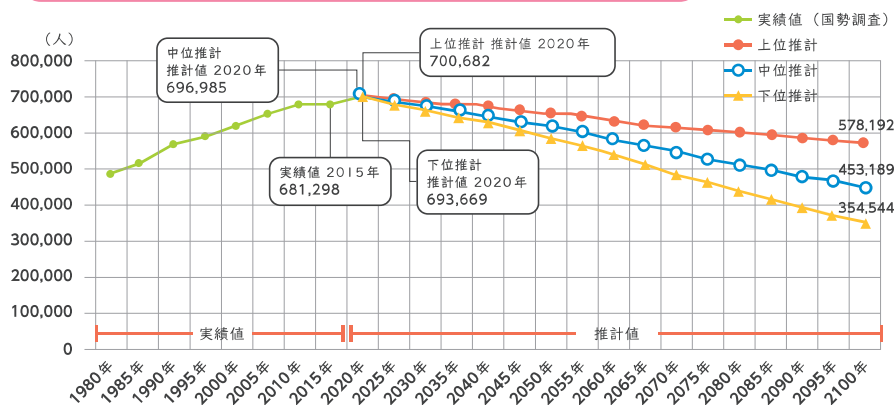
● 死亡に関する前提

- ・社人研公表の令和27年（2045年）までの生残率の数値を前提とし、令和27年（2045年）以降も大きく変化しないと仮定する。

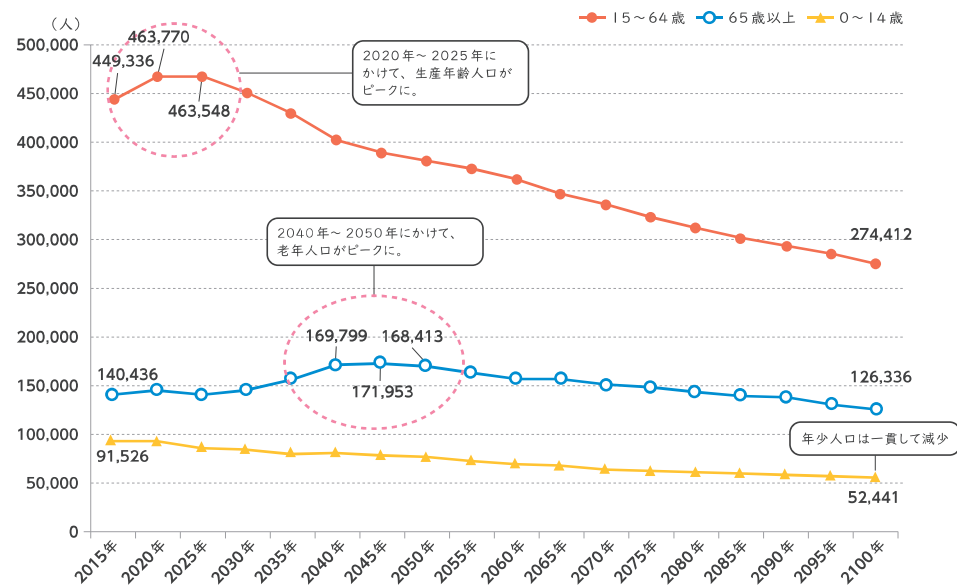
● 移動に関する前提

- ・区の社会増の縮減傾向から、移動に関する前提を転出超過と見込む。
- ・平成27年（2015年）から令和2年（2020年）の移動率に関しては、移動実績を踏まえて、社人研仮定値を補正するが、令和7年（2025年）以降は社人研仮定値を設定する。

江戸川区全体の将来人口の推移（上位・中位・下位推計結果）

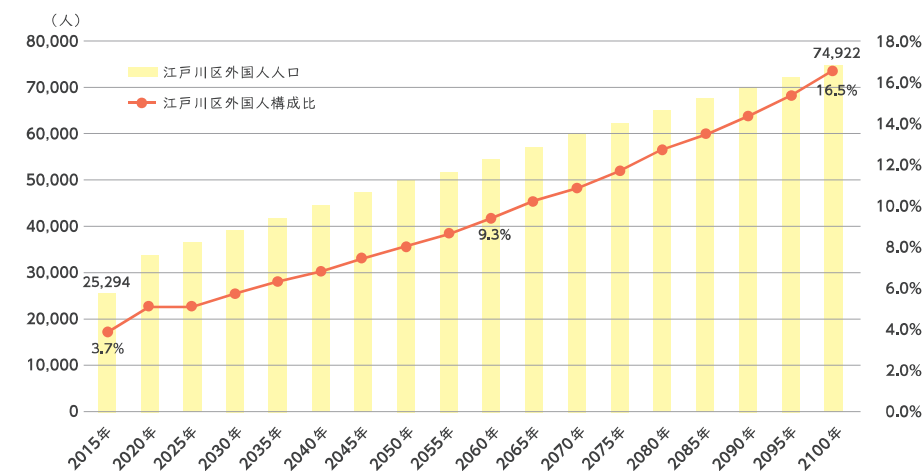


江戸川区年齢3区分別の将来人口推移データ



※中位推計の結果に基づき算出

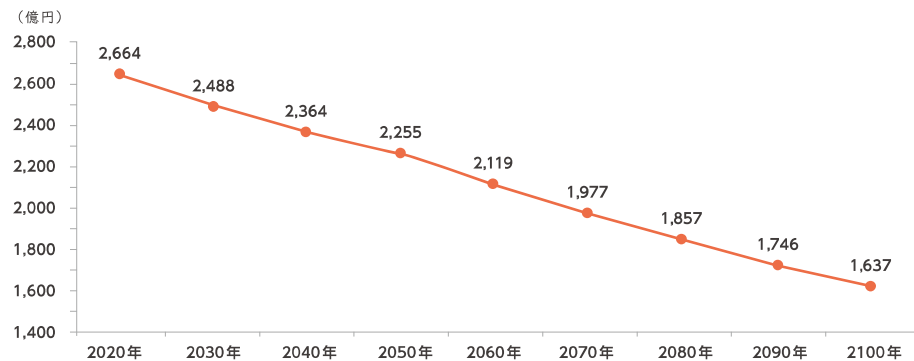
江戸川区の外国人の将来人口推移



注）2015年の江戸川区外国人人口は住民基本台帳人口の実績値（1月1日時点）

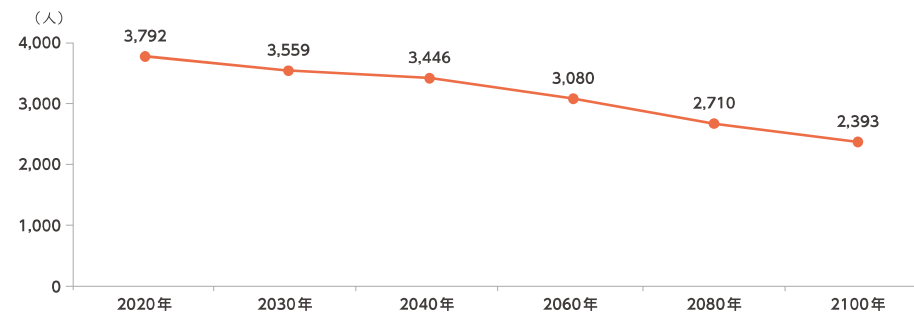
※わが国の外国人入国超過数の実績値動向と、区の外国人増加数の間に強い相関があることが確認できたため、わが国への外国人入国超過数の推計結果から、区の外国人人口増加数を推計。

2 | 歳入推計



○施策策定のための人口等基礎分析における将来人口分析（3層中位推計）を基に試算。
 ○景気変動は見込まない（令和2年度（2020年度）予算編成時の経済情勢が継続するものとする）。
 ○令和2年度（2020年度）当初予算をベースに、歳入科目ごとに対象となる人口区分等により推計。

3 | 職員数推計



○施策策定のための人口等基礎分析における将来人口分析（3層中位推計）を基に試算。
 ○職員数推計指標として人口（年齢層別）を設定し、各部における職員数を試算。※一部人口以外の指標を設定。
 ○現行再任用制度が65歳まで任用可能であることから、仮に定年が延長（現行60歳→法改正65歳）されたとしても、影響しないと仮定。

※施策策定のための人口等基礎分析（江戸川区／令和2年（2020年）3月）より抜粋



4 | 計画の策定経過

2021年4月～5月

意見・アイデア募集

区が目指す2100年の「明るい未来」について、広く意見募集を行いました。
『広報えどがわ』（2021年4月15日号）や、区のホームページなどを通じて、
区内外の方々の皆様にご応募いただき、計7,904件のご意見が集まりました。

- ・募集期間：2021年4月15日～5月25日
- ・応募件数：7,904件
〔内訳〕 郵送 6,540件（小中学校46校からの応募を含む）
区ホームページ 315件
区職員 1,049件

2021年6月

オンラインミーティング

区民のみなさんから「2100年の目指す姿」と、その実現のための「アイデア」
について直接ご意見をいただくため、オンラインミーティングを開催しました。
みなさんの思いがこめられた貴重なご意見をたくさんいただきました。

- ・実施日：2021年6月15日、17日、18日
- ・参加者：3日間・計28名



オンラインミーティングの様子

2021年7月～10月

ワークショップ

防災やまちづくり、福祉、子育て、教育、地域振興・産業振興など、テーマごとに「2100年の目指す姿」と、その実現のための「アイデア」について話し合いを行うため、ワークショップを実施しました。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発令中のため書面での開催となってしまいましたが、理想の未来についてのご意見や、具体的な施策のアイデアなど、熱のこもったたくさんのご意見をいただきました。

- ・実施期間：2021年7月～10月
- ・参加者：延べ486名
（区が実施する事業に関係する方々、区議会議員など）
- ・実施方法：書面開催（テーマ別に全11回実施）

2022年4月～5月

ビジョン（素案）に対する意見募集

ビジョン（「2100年の江戸川区」、「2030年の江戸川区」）の素案を作成し、意見募集を行いました。『広報えどがわ』（2022年4月1日特別号）や、区のホームページなどを通じて、たくさんの方々にご意見をいただきました。

- ・募集期間：2022年4月1日～5月9日
- ・応募件数：423件
〔内訳〕 郵送 75件
区ホームページ 348件

2022年7月

ビジョン（最終案）に対する意見募集（パブリック・コメント）

ビジョン（「2100年の江戸川区」、「2030年の江戸川区」）の最終案について、意見募集（パブリック・コメント）を行いました。いただいたご意見は、区の考えと併せて区のホームページにて公表しました。また、区の施設にて来庁者にアンケートを行い、170名の方に回答いただきました。

- ・募集期間：2022年7月1日～7月14日
- ・応募件数：2100年の江戸川区 14件
2030年の江戸川区 8件

～たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました～

えどがわ未来カンファレンス

江戸川区は、各界で活やくするみなさんと共生社会の実現に向けて話しあうため、2020年、「えどがわ未来カンファレンス（通称：えどカン）」を立ち上げました。2年にわたって計8回の会議を開催し、江戸川区の目指す未来やそのための取り組みについて、18名の委員のみなさんと議論を重ねてきました。

2020年	10月12日	第1回（対面開催）
	11月13日	第2回（対面開催・分科会形式）
	12月8日	第3回（オンライン開催・分科会形式）
2021年	3月15日	第4回（オンライン開催）
	9月6日	第5回（オンライン開催・分科会形式）
	10月20日	第6回（オンライン開催・分科会形式）
	12月20日	第7回（オンライン開催）
2022年	3月23日	第8回（オンライン開催）



第1回えどがわ未来カンファレンスの様子

発行月：令和4年（2022年）8月
編集・発行：江戸川区SDGs推進部
ともに生きるまち推進課



〒132-8501
江戸川区中央1-4-1
03-3652-1151（代表）
<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

ビジョンの
特集サイト

